

令和4年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（令和5年度予算）

日 時 令和5年3月13日（月曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月13日 午前9時00分

付託議案

（市長公室）

第1号議案 令和5年度宍粟市一般会計予算

（総務部）

第1号議案 令和5年度宍粟市一般会計予算

出席委員（7名）

委員長	神吉正男	副委員長	浅田雅昭
委員	八木雄治	委員	山下由美
”	前田佳重	”	中本隆敏
”	今井和夫		

出席説明員

（市長公室）

市長公室長	水口浩也	市長公室次長	谷本健吾
地域創生課長	西嶋義美	秘書政策課長	西川晋也
危機管理課長	村上正樹	地域創生副課長	谷本供三
秘書政策副課長	木村智行	危機管理課副課長	石戸寿明

（波賀市民局）

波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 榎木 隆

（総務部）

総務部長	砂町隆之	総務部次長	中尾美恵子
次長兼総務課長	菅野達哉	次長兼財務課長	堀 秀 亘
広報情報課長	植田真理	総務課副課長兼人事係長	恵美康行

財務課副課長 今村 昭
広報情報課情報通信係長 平瀬 真也

財務課副課長兼管財係長 川本 正史
広報情報課広報係長 前田 太志

事務局

局	長 大 前 和 浩	課	長 大 谷 哲 也
係	長 小 椋 沙 織	主	査 中 瀬 裕 文

(午前 9時00分 開議)

○神吉委員長 おはようございます。

令和4年度予算委員会を開会します。

本日より令和5年度の予算を審査してまいります。限られた時間でありますので、的確な質疑と円滑な進行に御協力をお願いします。

審査に入る前に、説明職員の皆様をお願いをいたします。

説明及び答弁は自席で着席にてお願いします。説明職員が委員長席から分かりづらい場合がありますので、説明職員は挙手の上、「委員長」と発言し、委員長の許可を得てから発言をお願いします。

マイクの操作は全て事務局が行いますので、赤いランプが点灯した後、発言をお願いします。その際、マイクの先端が口元に向くようにしてください。

また、委員の皆様をお願いします。質疑は行政全般あるいは対象の事業についての疑問点を明らかにするものでありますので、個人的な意見などに終始せず、適切な審査に努めていただきますようお願いいたします。それから、論点が違う場合を除いて、同じ質疑は避け、割愛するようにしてください。

また、説明職員の方は、必要な場合を除いて、答弁を省略していただいて構いません。

それでは、市長公室の審査を始めます。

資料につきましては、委員はあらかじめ目を通していただきますので、必要な部分についてのみ、簡略に概要の説明をお願いします。

それでは、お願いします。

水口室長。

○水口市長公室長 おはようございます。本日から本委員会におきましては、連日の審査をお願いすることとなっております。どうぞよろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症は、この5月8日に5類に移行ということになっております。そして、本日13日からはマスク着用について個人の判断に委ねられるということとなってまいりました。市におきましては、来庁された市民の方の対応等に配慮しまして、窓口パーティションは引き続き設置させていただき、市としましては、庁内の会議においてはマスクを着用し、クラスターの予防に努めるなど行っていきたいと考えております。いずれにしましても、コロナの感染力が低下したものではありませんので、引き続き換気など感染対策には留意してまいりたいと考えておるところでございます。

それでは、私のほうから、令和5年度の予算編成につきまして、概要説明をさせていただきます。

施政方針にもありましたように、新型コロナウイルス感染症が感染爆発と小康状態を繰り返し、また、エネルギー価格や食料価格が高騰している状況下においても、第2次総合計画後期基本計画及び第2次地域創生総合戦略の着実な推進と、維持可能な財政運営の下、長期的な視点に立ったまちづくりに取り組むこととしており、地域創生を進める視点として掲げる宍粟市木育推進方針に基づき、本市が誇る資源である森林を最大限に生かした特色ある取組を進めることとしております。

それでは、市長公室の主な取組方針につきまして説明をさせていただきます。

まず市長公室としましては、地域創生総合戦略及び重点施策の推進を所管する部署として、市の最重要課題であります人口減少対策として、総合戦略の重点化方針であります「住む」「働く」「産み育てる」「まちの魅力」、これを4本柱とさせていただき、各種施策を一層推し進めるべく、そのリーダーシップを発揮していきたいと考えております。また、それぞれの部局に施策の推進に当たり、市長公室は市役所全体の調整機能を役割も担っていることから、より横断的な連携により最大の効果が得られるように、その役割についてもしっかりと果たしていきたいと考えております。

このような中で、令和5年度を取組としまして、まず秘書政策課におきまして、発酵食である酒かすを活用したイベント、また、地域資源を有効活用した効果的な営業による知名度の向上を図り、関係人口の増加により地域活性化につなげていきたいと考えております。

また、小学校でのみそ造り事業につきましては、市内の小学校において、大豆の栽培からみそ造りまでを体験し、発酵食に触れることで発酵文化を身近に感じてもらうことを目的に実施していきたいと考えております。

次に、地域創生課におきましては、ふるさと納税制度の充実や、宍粟市の豊かな森林資源を次代へ引き継いでいけるよう、木育・ウッドスタート事業の実施、また、目に映る風景だけではなく、先人によって守り育てられてきた歴史や文化など、有形無形にとらわれない生活の中に息づく風景を将来にわたり守り、育て、つないでいくために、風景づくりの気づきや景観保全に対する意識の醸成を図る、後世に伝えるふるさと風景展を行いたいと考えております。

このほか、生活圏の拠点づくりについて、一宮、千種と続いた拠点整備の締めくくりとなる（仮称）波賀市民協働センターの整備は、令和6年3月の完成を目指し

て進めてまいります。

次に、危機管理課におきましては、総合防災訓練の実施などにより地域防災力の向上に努めるほか、消防団員の処遇改善により消防団員の減少を抑制し、消防力の維持・強化及び地域防災力の向上を図るため、今年度予算より出動報酬を新規計上させていただいております。また、防犯、交通安全対策の推進により安全安心なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上が令和5年度の主な取組方針となっております。

その他、市長公室内の個々の主要事業につきましては、施策方針に添付しておりますので、説明のほうは省略をさせていただきたいと思っております。

以上で市長公室のほうの全体的な概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○神吉委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告のある委員から順次質疑をお願いします。

浅田委員。

○浅田委員 おはようございます。それでは、私から1点お尋ねをいたします。

事業名で、施政方針の2ページ、環境にやさしく快適に暮らせるまちづくりって書いてますけども、要は日本一の風景街道づくりについてお尋ねをいたします。

市の事業全てが風景街道づくりというふうな考え方ということを私は理解しとんですけども、令和4年度に風景ビジョンを策定して、その後、この令和5年度がスタートの年度ということになりますので、その風景ビジョンに基づいて実施する令和5年度の事業として、これだという何か目玉的なPR、ふるさと風景展については後ほど質疑がありますので、市全体として、どうこの風景ビジョンに基づいた事業として市全体で事業を起こしていこうかなということを考えておられるのか、その点伺います。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 おはようございます。それでは、よろしく願いいたします。

浅田委員の御質疑ですが、今し方浅田委員がおっしゃったように、宍粟市風景ビジョンの捉え方としましては、宍粟市全体の事業について考えていくということで、おっしゃるとおりだというふうに思います。

全体事業という中での御質疑でありますので、少し御紹介も兼ねて答弁をさせて

いただきたいと思います。また、これまでいろいろとこの趣旨のことを申し上げているかも知れません。重複になるかもしれませんが、申し訳ございません。よろしく申し上げます。

宍粟市風景ビジョンにつきましては、宍粟市が考える風景というのを守り、次代に継ぐ取組として、予算の有無にかかわらず、風景というフィルターを通して地域への誇りや愛情を持っていただくよう訴えていくということとしています。これらの具体につきましては、総合計画実施計画において、風景と暮らしの関わりにより、都市・まち、農地・里地、山林・里山、河川・湖、歴史・文化の5つに分類し、取組を整理しております。具体につきましては、令和5年度の取組につきましては、令和5年から令和7年の実施計画のところでは整理もさせていただいたところです。

今おっしゃったように、具体的な取組の一例という形で挙げさせていただきますと、まず山崎町では、山崎インター歩行者通路のリニューアル事業ということで、行ってきます、お帰りの気持ちを乗せ、宍粟市の玄関口としておもてなしできる風景をつくりたいというふうに考えております。

また、一宮町では、地域活動の取組となりますが、田園風景を守るために、地域を挙げた棚田のあかり、こういった活動をぜひ残していきたいというふうに思っております。

波賀町では、生活圏の拠点の整備により、市民の身近な存在として、人が集い、そこで生まれるコミュニティから新たな地域活動や文化が起こることで、このことを風景につなげていきたいというふうに考えております。

また、千種町では、ちくさ高原エリアにおいて、ヴィクトリーナの森やクリンソウ、マウンテンバイクやスキーなど、交流人口が増え、四季折々の風景が楽しめる、こういった取組を進めたいと考えております。

これらの風景については、風景ビジョンの取組ということになりますが、この取組はまちづくり、地域づくりの土台となるものであるため、風景の捉え方や風景づくりの考え方をしっかりと私たち職員も理解するということが必要であります。毎年度策定する実施計画において、風景づくりの視点を確認し、部局横断的に意識の共有を図って、風景づくりを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 浅田委員。

○浅田委員 考え方としては、これまで日本一の風景街道って何を目指すんだということで質問したときに、やっとな風景ビジョンという形で、市民の皆様にも方向性を

お示ししましょうということでビジョンができたというふうに思っていますので、今後、特に目玉、ビジョンができたからこれをするということではなしに、これまでの取組がこの目指す風景ビジョンの方向性に合ったものだというのを広く知らしめる、そういうことを理解していただくという、その取組の事業というのにも必要になってくるんだらうなというふうに僕は思うんですね。だから、そういう考えでの、令和5年度はどう市民の皆様にお伝えしようとしていくのか、その点の考え方もありましたら、お願いします。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 今、浅田委員がおっしゃったところ、非常に今後、風景ビジョンを進めていく中では重要なことかなというふうに考えております。

まず、先ほど私が答弁した中で、私たち職員も理解するというのが重要というふうに申しました。このことは、やはり理念というところで捉えなくてははいけませんので、まず職員が共有をして、そのことをもって市民の皆さんにどう知らせていくかということが必要であると考えております。

この各部局の取組ということの意識の確認については、昨年10月に策定した当初からもう既に市長のヒアリングを各部局で行い、各部局がどのように風景の視点を持って今後取組を進めていくかということを確認をしながら進めております。この確認については、年2回の上半期、下半期という中で市長のヒアリングを行う際に確認をしながら、部局でどのような視点を持って取り組もう、新たな事業を起こすのではなくて、既存の事業にどのように持っていこう、付加をして取組を進めるといったことを確認しながら進めたいというふうに考えております。

市長公室としましては、おっしゃるように、全体の事業の調整ということになりますので、まずは情報発信というところを強化していく必要があるかなというふうに思っております。もう御覧いただいた委員の皆さんもおられるかもしれませんが、宍粟市風景ビジョンの解説動画ということで、4回シリーズでしそチャンネルのほうで放映をしようというふうに考えておりました、第1回目については3月2日から今月末まで既に放送し、まず市民の皆さんに風景ビジョン、風景とは何かというところを共有したいということで、既に取組を進めております。

また、3月10日からはInstagramにおいて、宍粟市の考える風景とはこういうものですということで、写真なり、またコメントなり、どのように守っていきたいかという思いも乗せたものを解説し、今のところ週に1回、その風景の状況を載せて、情報発信を開始したところです。

まずもって皆さんにこのような風景ということを考えてるんだよということを伝えることが重要かというふうに思っておりますので、全体的な事業を調整しながら情報発信を進めていきたいというふうに考えております。

○神吉委員長 次は、発酵のまち推進事業です。

中本委員。

○中本委員 よろしく申し上げます。発酵のまち推進事業、施政方針の15ページですね。4点ほど質疑あります。

酒粕フェアの開催は紅葉シーズンだけなのか。それと、それにも関連するんですが、観光振興として宍粟への誘客を図るために、年間を通して何をするのか。まずこの2つを聞きます。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 よろしくお願ひいたします。

まず、酒粕フェアの開催は紅葉シーズンだけなのかという点でございます。この酒粕フェアの開催につきましては、しそ料理飲食業組合の協賛、御協力をいただきながら開催をさせていただきます。その中でまず着目したのは、非常に宍粟市で多くのお客様がお越しになるのは紅葉シーズンというところで、しっかりそのお客様にPRができる。また、酒かすは日本酒の製造過程でできるため、新酒ができる頃に合わせて開催し、PRしていこうということから、この2つを整理をした結果、紅葉シーズンにやっぴいこうという整理をさせていただきます。

次に、観光振興として宍粟市への誘客を図るための年間を通した取組でございますが、この酒粕フェアで開発いただいた酒かすの商品を、できれば年間を通じて各お店で商品化をして、販売・提供いただきたいと。その取組が次に御当地のグルメとして定着するのではないかとということで、令和4年度から取組が始まりました。それを何とか継続しながら、また、それぞれのお店で定着するような、そんな展開にしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 新酒の時期で酒かすの事情もあって、それは理解しました。

予算なんです、30万円ぐらいですかね、増額の理由を伺います。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 令和5年度に市内の小学校でみそ造りを展開をしていこうということで、学校にこの間調整をさせていただきました。6つの小学校で実施するこ

とが可能となりました。そのことが約30万円増額しているという点でございます。

以上です。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 御当地グルメ等々の分に使うと言われてましたが、実際、金額的にこの少ない金額で大丈夫なのかなという部分の一つあるのと、次の質問にもあるんですが、「にわの糰」の製造業者が決まってないとお聞きしてたんですが、その分の予算はこの分には入るとるんですかね。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず製造事業者を何とか探していききたいと。そして、探した後にしっかりPRをさせていただきたいというところで、この「にわの糰」の宍粟市の知名度向上、また特産品のPRということで、試供品の製造をする予算も幾分かは盛り込んでおります。ですので、まず製造事業者をしっかり見つけていききたいと、そのように考えております。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 PRするに、この「にわの糰」というのが中心的に、まあまあ酒かすっていうのも中心なんですけど、商品として開発されとるってことで、すごく中心なので、これがなければなかなか難しいのかなという気はするんですけど、どのぐらいの見通しというか、いつぐらいにできるんでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 何とか四半期とか上半期のうちに製造事業者の見通しをつけて、そして、この宍粟にお越しになるときにPRをさせていただきたいということで考えております。

○神吉委員長 次の委員は、八木委員。

○八木委員 おはようございます。私のほうも同じところからなんですけども、同じようなあれになるんですけども、酒粕フェアが、紅葉シーズンに酒かすを使った商品を提供する飲食店を紹介して、日本酒発祥の地、発酵のふるさとのPRにつながるとありますが、他市町でも同じような酒かすのプロジェクトをされているところがあると思うんですね。そこで、どのように差別化をされるのか、ちょっと伺います。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 どのように差別化を図っていくというところでございますが、その商品につきましては、それぞれの事業者様のオリジナル、また、こだわった2

つの酒蔵さんのものを生かしたものであるということで、そういったことで差別化がまずは図れるのかなど、そのように考えますが、市としましては、やはりこの日本酒発祥の地、この豊かな自然で澄んだ空気、清らかな水でこの発酵文化が生まれたこと、そして、また庭田神社が日本酒発祥の地であると。そういった歴史を紹介をしながら差別化を図っていききたいと、そのように考えております。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 ちょっと新聞に出てるんですけども、これは神戸市なんですけどもね、2015年からということで、宍粟市ともそない、やり出したのはそんなに変わらないと思うんですけども、そこは県外の店舗や大学や、地場野菜をPRしたい自治体にもそういう酒粕フェアのことで広がってきたというんですけども、宍粟市としては、そういう他自治体もちょっと巻き込んでというような考えはあるのでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 この取組が、この兵庫県下では非常に多くのお酒が展開されております。神戸の灘五郷酒造組合様も酒かすを生かした取組をされております。まずは宍粟市の中でしっかり展開させていただく中で、それが連携した中でまた広がりを持つ可能性もありますので、そういったことも今後つなげていきたいと思えます。また、全国の発酵の協議会でも、宍粟市も加入もしておりますので、そういった取組を紹介しながら、他の自治体とどのような連携が可能なのか、そういったところも検討研究していきたいと、そのように思っております。

○神吉委員長 次は、同じ事業で、今井委員、お願いします。

○今井委員 よろしく申し上げます。この発酵のまち推進事業の中の、先ほど言われてました小学校でのみそ造り、それから発酵の講座ですね、その辺りについてちょっともう少し詳しく事業内容を説明してほしいと思えます。

例えば小学校のみそ造りにおいては、これね、素晴らしい取組だと思うんですけども、誰が行うのか。それから、今、6校でって言われました。具体的にどこなのかとか、何年生、どういう授業、学習課程の中でのどういう位置づけになっているのかとか、その造ったみそをどうするのかとか等々、もうちょっと詳細にお願いしたいと思えます。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 それでは、御質問のところに端的にお答えさせていただきます。

まず、誰が行うかというところでございますが、やはりこのみそ造りのところは一定ノウハウが必要だと思っておりますので、市内で無農薬の野菜作りを活動され、

またみそ造りにも事業展開されております団体がございますので、そちらにこの協議会から委託をして、そして小学校に入って推進をしていただこうと、そのように考えております。

そして、11の小学校のうち6校が取り組みます。みそ造りの取組では、大豆から栽培をしていく小学校が3校と、みそ造り、まずは大豆から将来的には取り組んでいただきたいんですが、なかなか家庭の中で難しい状況もありますので、初年度はみそ造り、2月のみそ造りだけに取り組んでいただく小学校が3つございます。大豆から取り組む小学校につきましては、神野小学校、蔦沢小学校、一宮北小学校、既に取組を何回かされている小学校でございます。そして、みそ造りのみというのは、山崎小学校、河東小学校、はりま一宮小学校、この3校でございます。

続きまして、対象は3年生を対象としております。科目につきましては、小学校の3年生で、国語で「すがたをかえる大豆」というところで、大豆が材料となって、いろんな食品に変わっていきます。その文章を、能力を高めるところで、国語の取組が授業の一環でなされております。もう1点は、理科の中で、植物がどのように育つか、種をまいて実際に育てるところで、2つの教科で取組があります。そういった中で、2つの教科の共通しているところで、みそ造りを通じて宍粟市の発酵食に触れていただくことで、このふるさと宍粟市を愛する心を育む機会として、今回、取組を教育委員会にもお願いして、一緒にすることとなったというところでございます。

その造ったみそをいつどうするのかという点でございますが、現時点では、造ったおみそを児童が各家庭に持って帰っていただいて、各家庭で発酵食のことに通じてお母様がおみそを家庭で振る舞っていただく、また、そのことがまた健康増進につながっていく、そういったところで、今現在そういった扱いとなる見込みでございます。

続きまして、発酵の講座開催についてでございますが、発酵の基礎知識を学ぶということで講演会を1回、そして、季節に合った発酵料理を学ぶということで、教室を季節ごとに4回開催を予定をしております。

以上でございます。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 確認ですけども、そしたら、あれですね、総合の時間でするんじゃないかと、国語と理科の時間でするということですね。授業時数とかいうのがもし分かればお願いします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 授業の時間数というのは、その時々、種をまくでしたら、6月からまいて、またその収穫するとかいうところでもありますので、すみません、時間数につきましては、私のほうでは把握はさせていただいてないんですが、そういったように、大豆から育てるところは6月から2月頃までであると。みそ造りにつきましては、2月のその1日になろうかと思っておりますので、そういった授業がなされるかと思っております。

以上でございます。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 それから、今、誰が行うのかというところで、そういうことをやってる団体があるからそこにとということで、今、多分その一つの団体をお願いしてるんだらうと思うんですけども、そういうところをやっぱり開発していく、やっぱり広げていこうと思ったら、その一つのところだけをお願いしとったんじゃあちょっと広がり難いと思うので、そういうふうな、もう少し広げていく、まだ一気にそこまでいかないかもしれないですけども、その辺りの取組とかいうのはどのように考えておられるんですか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 将来的にはそれぞれの地域でそれぞれ活動されるような取組がなされていけばいいのかなと思っております。そこには相当の時間がかかるかと思っておりますので、まずはこの取組を通じて団体をお願いをしていきたいと思ってるんですが、そういった団体が広がりが見せるようなところで、この協議会もどのような関わりができるかはこれから検討させていただきたいと思っております。

○神吉委員長 同じ事業で、浅田委員。

○浅田委員 同じく発酵のまち推進事業ということで、市長公室が市の総合調整部局という立場でお尋ねするんですけども。いわゆる食について、その商品開発についてちょっとお尋ねします。

いわゆる日本酒発祥の地、それが発酵のふるさとってというのが今キーワードになっとなやけども、令和4年度から酒かすを使った食というか、商品、各お店で努力いただいて、今も進んどんですけども、これ以上何か新たな、いわゆる、何が言いたいかいうたら、要は食といっても、市民の健康増進のための食と、それから、観光、多くの方に来ていただく、交流人口を創出するための食というのがあると思うんですけども、そういう形で、いわゆる御当地グルメ、今、令和4年度にもあるん

だけでも、一つ、もう一步踏み込んで新たな食の商品開発をしていこうとするのかどうか、その点まず尋ねます。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず、この酒粕フェアの開催に当たりましては、本当しそう料理飲食業組合の理解があつて始まりました。なかなか事業所の皆様が理解をいただく中で時間が相当かかりました。そういった中で、酒かすを一つの材料としてさせていただいて、フェアとしては数年間しっかりさせていただくことで、どのような展開にできるかということも数年後また検証していきましょうという整理をしそう料理飲食業組合とお話をさせていただいています。

ですので、まず酒かすでしっかり定着できるような、そんな展開にできればと考えております。その後に、浅田委員がおっしゃった新たな展開というものも今後考えていく可能性はあると思うんですが、まずは酒かすをしっかり定着できるような、そんな展開を考えております。

○神吉委員長 浅田委員。

○浅田委員 分かりました。食、一度に開発というのはなかなか難しいと思いますので、各それぞれ関係者の努力に期待をしたいなというふうに思うんですけども、もう1点、発酵ということではなしに、ブランド化ってということもあつたら、今現在、ブランド認証という制度も宍粟市には持っておりますね。そういうふうな形での関係人口の創出への取組というのは、どういうふうに市長公室としては今後推進していこうというふうに考えておられますか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 今、しそう森林王国観光協会のほうがブランド認証をさせていただいて、23の商品がブランド認証されております。やはり宍粟市に、きっかけに、ブランド認証を求めて来ていただくということも一つのきっかけになるのではないかと、そのように思いますので、まずは酒かすを商品化していただいたもの、また、既存のものをブランド認証と一緒に絡めていくことで、さらにこの取組が付加価値がつくものという展開にもなろうかと思っておりますので、そういった視点もそれぞれの事業者様と協議を重ねながら、ブランド認証との連携、また認証ということも視野に入れて取組を展開させていただきたいと思っております。

以上です。

○神吉委員長 続いて、前田委員。

○前田委員 失礼します。発酵のまち推進事業の同じ件なんですけども、甘酒「にわ

の糀」の販売状況、今までのですね。今は販売されていないということなんですけども、販売状況、実績と、どのように今後PRしていくか。主要施策の中には事業内容として、甘酒「にわの糀」を使ったPRということで、甘酒「にわの糀」をツールとして宍粟市の発酵文化をPRするということなんですけども、この辺の、今まで、道の駅ですか、造ってきて、そして、どれだけの販売実績があるのか、そして、今後、製造される事業所を探しておられるということなんですけども、その辺の見込みをお聞きします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず、販売の実績でございます。令和3年度につきましては、1,021個の製造販売がありました。また、令和4年度は351個ということで、令和3年度からはかなり落ち込んでいるという状況で、この状況の中で、今回の製造のほうの検討がなされて、一旦請負事業者のほうでは製造を見合わせるという状況になりました。

ただ、この15ページにも書かせていただいておりますとおり、発酵の協議会としては、宍粟市の日本酒発祥の地をPRをしていくと、知名度を高めていくということで、今回の甘酒を造らせていただき、発案をしたところでございますので、この展開を継続できるように、今後、事業者を何とか探していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 販売実績がそういうことで、採算が合えばどんどん造っていくと思うんですけども、採算が合わないから製造をやめると。そして、この結果にですね、検証して、今後そういう「にわの糀」が販売できるのかいうところの見込みですね、どのように対策を打たれているか、お聞きします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 この協議会と販売との役割の中で、まず協議会はしっかり特産品を開発し、発案、企画をしていこうと。また、事業者におかれましては、その企画意図、目的を理解いただきながら、しっかり民業ベースで販売をいただこうと。そういうようなところからこの特産品開発に臨んでおります。

ですので、販売のところにつきましては、何とか民間事業者様の利益が一つでも上がるようなつながりになるということを想定をしまして、特産品開発に臨んでおる状況でございますので、この新たな事業者さんにも、この目的、そして、何とか

利益の出る商品にさせていただくような、一緒にそういったところ、宍粟市の知名度を上げるこの協議会の取組、そして、商品の特徴を戦略的に事業者様で販売していただけるような、そういったところから事業者を何とか見つけていきたいと、そのように考えております。

○神吉委員長 次の事業へ移ります。後世に伝えるふるさと風景展は、山下委員、お願いします。

○山下委員 それでは、施政方針・主要施策16ページの後世に伝えるふるさと風景展、これについて質疑をさせていただきます。

当初予算が30万円の新規事業となっております。この事業内容というのを見ますと、この内容で、令和5年度事業内容といたしまして、デジタル写真展に必要な映像機器を活用し、本庁、市民協働センター、市民局などのロビーにおいて展示する。また、市公式ホームページやSNSにも随時掲載するとともに、風景ビジョンを分かりやすくしそうチャンネルにおいて放送すると。そのことによって、地元への誇りが芽生えたり、ふるさとのよさとは何か、生かせるものは何かを考えることができ、環境や景観保全の意識の醸成を図ることができるという、これです。この事業効果が果たせるのかどうかというような、ちょっと疑問を持ってしまうわけではありますが、具体的な説明をお願いします。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 風景ビジョンについて、繰り返しになるかと思いますが、その点御了解お願いしたいと思っております。

事業効果である、魅力ある風景を感じることで宍粟への愛着や誇りが醸成されるのかというようなことだったかなというふうに思っております。風景ビジョンでは、日本一の風景街道の創造は長期的な取組になるとの方針を示しております、その過程においては、短期的、中期、長期の期間の中で、今回は短期から中期の5年から10年にかけて、風景ビジョンの浸透や情報共有と情報発信の強化に取り組むという形で進めております。

これらに基づいて市長公室が行う後世に伝えるふるさと風景展は、風景ビジョンの情報発信を踏まえた事業の一つという位置づけでありまして、予算質疑の市長答弁にもありましたように、各部局の事業の中で、予算の有無にかかわらず、風景というフィルターを通じて関係する個々の事業を積み重ねて、市民の皆さんに訴えていくしかなく、本当にいいます息の長い取組になるというふうに考えております。

これらの取組の効果ということにつきましては、風景ビジョン自体が考え方や理

念であり、心に訴えていくものということになりますので、関連する個々の事業の効果積み重ねる中で総合的に判断することとしております。

以上です。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 期間をかけて行っていくということで、デジタル写真展という形でこういうふうになれるということの説明と、長期的な視点ということで、目に映る風景だけでなく、五感を通じて感じるということは、やはり現場に赴くということが大事だと思うわけですが、この写真を見て現場に赴きたいといっても、なかなか個人では赴けない場合、その場所に赴くような企画等、今後考えていかれるというような方向性もあるわけですか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 今、心に訴えるというのをスタートとしまして、その風景ビジョンとして、このような風景を残していきたいというところを市民の皆さんにお伝えするという御説明をさせていただきました。それはあくまで点の取組でありまして、面的に広めていこうということになりますと、今、山下委員さんがおっしゃったような取組になるかなというふうに考えております。

まずはおおむね風景ビジョンという後世に伝えるデジタル写真展を行っていく中で、そういった写真の風景というのがたまっていますと、それは地図上でマッピングをして、こういったところにはこういう写真があるよという点から面に広げる取組につなげていくということは考えておりますが、ただ、今は風景というのを伝えていこうというデジタル写真展ですので、長い取組になると思います。来年、再来年、そういったことができるかということについては、長期的に取り組んでいく必要があるかなというふうに捉えております。

○神吉委員長 同じ事業で、八木委員。

○八木委員 失礼します。私も同じところなんですけども、先ほども説明ありましたが、デジタル写真展として音声つきモニターによる展示するとあるんですけども、これって、ここにも書いてありますが、本庁や市民協働センター、市民局などのロビーでということなんですけども、年中そこで展示されるのか、それとも、期間を区切って、本庁、市民協働センターとか市民局ということになるんでしょうか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 展示期間という御質疑でございます。展示期間について、1年目については募集期間の終了後から、準備ができ次第順次展示を行いたいというふ

うには考えておりますが、その期間とか場所につきましては、ここに書いております本庁であったり、市民協働センター、市民局などにおいて、その場所場所で期間を区切って、順次巡回するような形で行いたいなというふうに考えております。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 私自身もそんなに宍粟市の風景とか全て知ってるわけでもないですし、いろいろな、春夏秋冬で変わってくると思うんですけども、それはやっぱり季節によって、同じところでも、こういう写真を撮って解説したり、また、そういうやり方も、何年何年でいろんな期間がかかると思うんですけども、そういうやり方もされるということなんでしょうか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 募集につきましては、やはり一つの目安として、集中的に行う期間というのを設ける必要があるというふうに思っておりますが、今し方八木委員さんおっしゃったように、やはり四季折々の姿というのはあると思います。集中的な募集期間が過ぎますと、その後は随時募集をしていくということで、できるだけ宍粟市の風景というのを皆さんに見ていただきたいなということを思っております。

この事業効果の目的の一つには、宍粟市の風景というのを情報発信するという意味もございますが、今現在の宍粟市の姿をしっかりと映像として保存していくということも一つの視点として持っておりますので、基本的には1年を通じた、そういった風景づくりの状況の写真というのを募集を行っていきいたいなというふうに考えております。

○神吉委員長 同じ事業で、今井委員、お願いします。

○今井委員 それでは、そこに書かせてもらってます。要するにこれ市民に募集するんだと思うんですが、いかに市民が、どれだけの参加が見込まれるかっていうか、それが鍵だと思うんですけども、その辺り、どのようにアピールをしていくのか、募集していくのかというようなところとか、あるいは、すばらしい作品には何か賞を出すとか、何かそういうふうな、ちょっとインセンティブになるような、そういう取組とか、そういうことも考えておられるんでしょうか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 市民からの投稿をどのようにして呼びかけるのかということだと思います。せっかくの機会でございますので、少し具体的な答弁になるかも分かりません。こんなことを考えているよということを御紹介させていただけたらと思います。

まず、デジタル写真展ということでございますので、基本的には写真データによる応募ということを考えております。宍粟市のLOGOフォームというのは御存じかと思いますが、その中に応募サイトを策定しまして、スマートフォンから気軽に写真を添付して応募いただけるような、そんな仕組みができないかなというふうに考えております。ただ、デジタルカメラなら使えるよという方もいらっしゃると思いますので、データをCD等で応募いただくことも可能でございますし、現像された写真なども応募いただきたいというふうに考えております。

多くの市民の皆さんに写真を応募いただき、風景づくりを意識していただくことが、おっしゃったように、成功の鍵ということになりますので、募集の開始までもう少しよりよい募集の方法というのを検討していきたいというふうに考えております。

現在、募集のチラシのたたき台、こんなイメージなんですけど、またお渡しします。これを作ってございまして、宍粟市の考える風景の写真をイメージしていただくために、応募の見本となる実際に写真とかコメントなどを載せながら、これなら気軽に応募できるなというふうに思っていたけるよう工夫したり、情報発信していきたいというふうに考えております。開始までいましばらく時間がありますので、引き続き検討します。

それと、すばらしい投稿作品には賞などを授与してはどうかというようなことでございます。このたびの後世に伝えるふるさと風景展の写真展は、基本的には競うものではなく、歴史や文化、人の営み、なりわいや里山、季節など、一人一人が描く自分にとっての一番、一番よいとする風景の写真を応募いただくということでございますので、写真自体に優劣はなく、全てが一番だというふうに考えておりますので、順位づけなどは行わないということにしております。

以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 すみません、基本的なあれですけど、要するに動画もオーケーということですね、これは。音声つきとかいうことなんで、そうですね。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 静止画、写真というふうに捉えております。応募者の皆さんから、この写真はこういった意図で応募されたのか、こういった思いで守りたいのか、残していただきたいのかというコメントを頂いて、コメントについては、こちらで、その写真が流れる中でコメントとして音声をつけて、そして、デジタル写真展とし

て、1枚、2枚、3枚というふうに順次流していったらなというふうに考えております。

○神吉委員長 関連で何か。

浅田委員。

○浅田委員 では、関連で、僕この写真展は、この令和5年度で限りではなしに、これが始まりで、来年以降もずっと続くもんやと僕は理解したんやけども、それでいいのかどうかということと、いわゆるそういう風景というのは、そういうデジタルで、皆さんが、市民の方々が思っておられる風景というのをずっと残していこうと。それを蓄積し、さらに市民の皆さんにもお知らせしていこうということやから、それはずっとこれからも続いていくんだらうなというふうに思っとる。それで、今回、令和5年度はそのための予算として30万円を置いて、多分市にはいろんな設備があるから、それで大枠を賄えるんだらうと思うんやけども、ただ、足りないのが何ぼかあって、今回、備品購入として上がったというふうに理解しとんやけども、その点尋ねます。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 このデジタル写真展については、保存というふうに御回答もさせていただきますましたが、まさしくそのところも意識をしております、やはりいろいろな宍粟市の風景というのを残していくためには、1年では当然駄目だなというふうに思っておりますので、この短期的な取組の期間というのが一つのこういった目安になるかなというふうに思っております。

おっしゃったように、このデジタル写真展として不足する部分も今回予算計上させていただきますておりまして、各会場を持ち回りするのはこういった機器ではございますが、例えば本庁でしたらモニターもございますので、そういった設備、機器があるところについてはそれも使いながら、持ち回りも行いながら、並行して行っていったらなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 浅田委員。

○浅田委員 そしたら、具体的に今回の予算措置は何を買うのかだけ教えといてください。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 今回につきましては、各会場に巡回に持ち運びますモニター、それと取付けの台座、それと映像機器、この3点の購入を考えております。

○神吉委員長 ほか関連ございませんか。

次の事業へ移ります。波賀生活圏の拠点づくり事業は、中本委員、お願いします。

○中本委員 17ページですかね。この分で、今、資材の高騰がすごく言われる中で、病院等も予備費等を上げて建設に臨まれるようですが、この分で、値段が上がってしまうということをさらに追加補正とかいうような事態にはならないのでしょうか。

○神吉委員長 榎木副局長。

○榎木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 お答えします。今、中本委員から質疑がありましたとおり、現在、エネルギーや原材料の価格高騰が長期化しており、生活圏の拠点づくりで現在整備中であります波賀市民協働センター整備事業も少なからず影響を受けておりますが、令和5年度に予定をしております事業のうちで、整備の工事費、設計監理の業務の委託料というものにつきましては、既に令和4年度に債務負担行為によって発注しておりますので、予算上はこれ以上影響を受けることはないと考えております。

なお、施設の整備備品の購入は令和5年度に予定しておりますので、急激な物価高騰がこのまま続くようであれば、予定している備品の購入が難しくなるということも十分に想定されます。次年度の予算、次年度の事業につきましては、こういうようなことから、価格高騰の影響をできるだけ受けないように、発注の時期には十分留意するというようなことを考えて、限られた予算の中で市民協働センターに必要な備品が購入できないことがないよう、また、これから、先ほど言われましたように、購入費等の増額とならないよう、十分注意しながら事業を執行していきたいというふうに考えております。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 ならないように努力していただけるんでしょうけど、実際、今の状況で、増額は幾ばくかはあるとは思われますでしょうか。

○神吉委員長 榎木副局長。

○榎木波賀市民局副局長兼まちづくり推進課長 先ほど言いましたとおり、工事費と委託料につきましてはもう既に発注しておりますので、その時点での設計ということで請負業者のほうと契約を済んでおりますので、増額になるということは考えにくいんですけど、ただ、これから整備する中で、当然、いろいろな事業、施設を造る中で、内容の見直しであったりとか、どうしても変更しなければいけないというところでの変更はあるかというふうに思っております。

それと、備品の購入ですけど、備品の購入につきましても、令和5年度に購入す

る分につきましては、年末のほうで予算を計上するときに見積り等を行って、内容を精査して予算を計上しておりますので、その分が、今の限りでは、新しい年度になりまして早いうちに執行するのであれば、予算の見積りのときぐらいで発注できるということなんで、それについても現状ではそんなにたくさんの、多くの影響を受けるというようなことはないというふうに思っています。

○神吉委員長 続いて、営業部設置事業、中本委員、お願いします。

○中本委員 予算が減額されとるようなんですが、この理由と、これに、ちょっとここから僕よう読み取ってないんですけど、具体的な目標値というのは設定してやられてますでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 予算の減額の詳細のほう御説明させていただきます。

まず、令和4年度のみ事業を展開して、令和5年度にはしないものが2つございまして、PR動画の作成業務と地域のビジネス創出事業、総額128万5,000円、この部分の減額と、それと、会社を実際に訪問をする活動の費用ですが、オンラインを効果的に採用することで、そういった会社訪問の回数というところも見直しております。総額296万5,000円の減額。そして、令和5年度には新たに、独自の資料として提出させていただきましたが、企業との連携セミナー、そして、連携をさらに深める交流サロンの開催、現地視察、増額が146万5,000円、その分を相殺しまして、委託料150万円の減額となっております。

次に、具体的な目標の設定であります。この健康経営を企業の皆様に宍粟市のPRをして、宍粟市で福利厚生、研修等を推進していくというところで、総合計画の基本計画の期間であります令和8年度までを一つのこの期間として、そういった活動で、年間、目安として、目標として3社ずつ増やしていきたいと。あと、令和5年度から令和8年度のこの4年間で12社を、そういった企業研修、福利厚生で宍粟市の関係を構築していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 減額理由は分かりました。

目標値なんですけど、3社に対して目標となっているんですが、これ3社だけ行くわけではないと思うので、これ何らかの、やっぱり月何社連絡して、何社どういふふうという、その細かい計画が必要やと思うんですけど、その辺りはあるんでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず、この令和5年度につきましては、特に中小企業も範囲として営業活動をしていこうと。その中で、中小企業の企業の皆さんが健康経営に興味を持たれているところを、企業セミナーを募集しまして、宍粟市のまずPRをさせていただき、そして、宍粟市に興味を持っていただく会社にセミナーに参加いただき、そして、そのセミナーに参加いただいた企業に営業をかけていくということを考えております。

目安としては、月3回の活動をこの予算の中で入れておりますが、オンラインも非常にこの間コロナの中で、令和3年度、令和4年度、効果的にも業務の中でやっていただいておりますので、そのハイブリッドな中で、実際の訪問、またオンラインと、2方向で営業活動を展開していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 月3回の、年3社が費用対効果に合っとなるのかどうかというのもあるんですが、森林セラピーだけではないとは思いますが、森林セラピーを利用していただくに対して、大体1日最大何組ぐらいできるんでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まずこの企業の訪問に当たりましては、この令和3年度、令和4年度を見る中で、現地視察を募集して、そういった募集した事業所に複数の企業様で展開をしていたんですが、より関係を構築していきたいということで、個別対応をさせていただこうと思っております。ですので、1社の申込みがあれば、1社で複数の方を受入れをするんですが、基本、ガイドさん1人に対して6人の方で森林セラピーを展開しておりますので、目安としては6人までの方を御案内をしながら、宍粟市のPRをさせていただきたいと、そのように考えております。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 6人ってことなんですけど、普通それPRという形とか、宍粟市のイメージをお伝えして、包括的な協定を結んでいただく、いろんな多岐にわたるいろんな契約があるというのが前提やと思うんですけど、森林セラピーだけとして、この金額かけて、1日6人なり、2人で行って12人なりの、何か費用対効果というのがこれ実際あるのかどうかというところをお願いします。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず、企業の中でも総務の方に恐らく対象になってこようかと

思います。宍粟市でどんなことができるか、森林セラピーをはじめ、今、しそ森林王国観光協会ではヨガも一つ、プログラムのメニューの提供、そしてアロマセラピーの提供もごございます。プラス、これが宿泊で複数の日数になれば、カヌーの体験ですとか、複数の資源を絡めてその企業のニーズに対応していくということになります。その費用対効果のところですが、この関係を複数年続けていくことで効果が発揮できるかと思っておりますので、可能な限り宍粟市の資源をPRする中で、企業様に宍粟市でぜひ企業研修、福利厚生をやってみたいと、そのように理解していただくような、そんなPRをしていきたいと考えております。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 これ営業部っていう形なんで、全体的なブランディングも含めた営業は、今回も、前回聞いたと思うんですけど、これはまだ契約としてはしない。この森林セラピーとか健康増進の部分のPR、宍粟市の資源活用に特化した営業部という形でよろしいのでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 そのとおりでございます。ただ、宍粟市のいろんな資源がありまして、日本酒発祥のことも非常に企業様着目していただいて、小林製薬株式会社さん、また中外製薬株式会社さんに当たりまして、宍粟市の健康増進とか、いろんなことがありますので、森林セラピーをはじめとした営業を展開するんですが、資源を紹介することでいろんなことに波及がする可能性がございますので、そのところは、企業様のニーズ、宍粟市のPR、どのような形でマッチングできるかということも常に念頭に置きながら営業展開していきたいと、そのように考えております。

○神吉委員長 営業部、同じところで、前田委員、お願いします。

○前田委員 同じく営業部設置事業の件なんですけども。先ほど中本委員のところで少し出てきましたけども、令和4年度までの実績、委員会資料の2ページにもございますが、トッパングループ健康保険組合、小林製薬株式会社、中外製薬株式会社の包括連携協定、そしてモニターツアー参加企業が20社ということなんですけども、これに対して、費用対効果、これですね、よく営業部設置事業の成果というのはちょっと分かりにくいんですけども、費用対効果をどのように分析しているか、伺います。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 今回の資料のところでも御案内をさせていただきました令和3

年度、令和4年度取組から、比較的大企業に位置づけられている企業様との包括連携がなされました。まさにこの営業を通して、豆をまいて、そして、その豆が芽が出て包括協定に至ったところでございます。

まだまだスタートの時点でございますので、一定こうやって予算をつけていただいて、営業活動をして、費用がかかっております。ただ、効果につきましては、今回、令和5年度にその関係性を構築していくという取組を今回も予算の中で提案させていただいておりますので、その新たな宍粟市の地域課題の解決に向けた地域での事業者様の連携の可能性とか、さらには企業間、企業間同士で宍粟市をテーマとした取組とか、そういったところにつなげることができないか、そういった可能性をこれから令和5年度でもさせていただきたいということで、効果のところにつきましては、まだまだ効果がこの令和3年度、令和4年度では出てないんですが、この効果を発揮できるよう、また芽が育つように、令和5年度継続してさせていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 令和4年度が945万円、そして令和5年度の予算が767万円ということですね。この森林セラピーの利用だけでは、当然、採算というのは合わないと思うんですけども、関係人口の増加だとか、促進するとかです、そして、やがて交流人口につなげたり、そういう目的があると思うんですけども、やはりその関係人口というのは、こういった企業の中でどの程度実績が残ったとかいうようなことはデータとして残していかなあかんと思うんです。その辺はどのようにお考えですか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 トップラン健康保険組合様と協定を結ばさせていただきました。令和4年度の状況ですが、森林セラピーにつきましては延べ人数12名、そして宿泊保養施設につきましては17名延べ人数がございました。こういった実績を積み重ねながら、この実績と費用対効果、検証しながら進めさせていただきたいと、そのように考えております。

○神吉委員長 次へ移ります。木育ワークショップ、今井委員、お願いします。

○今井委員 2段目のところ。これが始まってもう四、五年ぐらいになるんじゃないかなと思うんですが、ちょっと今までの中で、こんな、何かこう、子どもに与えてこんないいことがあったとか、そういうふうな反響です、それがあればちょっと教えていただきたいと。

ちょっと出してませんかったけども、それに関連するんですけど、当初予算として、去年の71万円が今年40万円に下がってます。この下がってる理由も教えてもらえたらと思います。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 反響ということについてですけども、保護者や祖父母の皆さんも含めて、このような機会をつくってもらってありがたいというような言葉を頂いております。少し御紹介をさせていただけたらなというふうに思ってます。

意外と子どもたちが上手にのこぎりを使っていて感心しました。いろいろさせてみてもいいんだなと思いました。これは保護者の方です。次に、作業時間9時15分から12時は長いなと思っていたのですが、とんでもない。すぐに過ぎてしまいました。家とは違う〇〇、ここはお子さんの名前が入っておりますが、〇〇の姿に見入ってしまいました。いいところも駄目なところもいろいろ見ることができました。これ保護者の方です。メッセージボード作りでは、園児には難しいのではと思って見ていましたが、子どもの安全を考えて、楽しくできるようにしてくださっていてよかったです。これは祖父母の方です。木育も準備が大変だったと思いますが、指導し、片づけておられる方々を見て、信念を持っておられることがひしひしと伝わってきました。ありがたいです。祖父母の方です。

このように、家ではできない貴重な体験ができていうふうに、非常にいい評価を得ているのではないかと考えておまして、引き続き木に触れる機会として木育ワークショップに取り組んでいけたらなと考えております。

それと、予算の減額ですが、おおむね3年間実施をさせていただきまして、このようにすれば同じようなことができるのかなというように実績が積み重なってきております。それに伴いまして、事業の質を落とすことなく、工夫とかでできるものについては順次実施していくということで、全体的に予算のほうを少し減額をさせていただいたということでございます。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 ということは、やる内容が減ったとかっていうんじゃないかと、効率がよくなってきたということですか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 内容については、質を落とすことなく、例えば木材の切れ端でしたら、いろいろなところから調達することでストックをしていくなり、そういうようなことで、予算をかけずに同じようなことといたしますか、質を落とさず実施で

きたらなというふうに考えております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 木育新聞ですね、なかなか面白い、なんですけども、この出すのは割とお金が要るんじゃないかなと思うんですけども、その辺りは今年はどういう計画なんでしょうか。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 木育新聞については、御承知のとおり、森林大学校の卒業生が、自分たちの取組の公表の場という位置づけもありまして、執筆をいただいております。基本的には前年度におおむね原稿のほうは作成をして、次の年度に配布をしていくというような形で順次進めておりまして、今年度についてはナンバー11号まで配布をしたところでございます。来年度、令和5年度については、ナンバー14から17というふうに考えておりまして、おおむね2,200枚程度だったというふうに思いますが、年間予算としては、令和5年度計上としては15万7,000円、4回分です、を計上させていただいているところです。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 それは、ほんなら、変わらないということやね。

○神吉委員長 次へ移ります。

八木委員。

○八木委員 私のほうも同じページの下段のほうなんですけども、高齢者向けスクエアード・ストレイト交通安全教室なんですけども、これ多分スタントマンさんが来られてやられるやつだとは思うんですけども、年に何回ほど行う予定なのかですね。どこで行われるのか。また、学校などで行うのと高齢者向けはどのような違いがあるのか、ちょっとお聞かせください。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 おはようございます。失礼します。高齢者向けのスクエアード・ストレイト交通安全教室は、スタントマンによる自動車、自転車等の疑似交通事故をその場で見ていただくことにより、交通事故の恐怖を実感させることで、危険行為を未然に防ぐことを意識づけ、また、交通ルールの遵守の大切さを実感させる手法でございます。

高齢者向けでは特に自動車事故について力を入れたいと考えております。また、歩行者としての交通ルールの遵守についても呼びかけたいと考えております。実施回数は年1回で、4年間かけて各町で1回ずつ実施する予定をしております。令和

5年度開催につきましては、一宮の高齢者大学のほうで実施をすることを予定させていただいております。

以上です。

- 神吉委員長 審査の途中ですが、ここで休憩をいたします。10時30分まで休憩とします。

暫時休憩です。

午前10時22分休憩

午前10時35分再開

- 神吉委員長 休憩を解き、市長公室の審査を再開します。

次の事業は、防犯カメラの件です。

八木委員、お願いします。

- 八木委員 それでは、同じく18ページの下段、一番下なんですけども、防犯カメラ設置補助事業について伺います。この補助で大体何台分ぐらいのあれはされているのか、あともう一つが、地元からの設置要望等はどのように吸い上げられているのか、伺います。

- 神吉委員長 村上課長。

- 村上危機管理課長 まず、補助の台数ですが、台数は昨年9月に自治会に対して要望調査を行いました結果、8台分を予算計上させていただいております。

昨今、全国各地で凶悪な連続強盗事件等が発生しており、市民の不安は高まっているものと感じております。また、地域における防犯意識も高まっており、現在、重点的な取組ができるよう、要綱の改正を行っているところでございます。

地元からの要望につきましては、自治会長様から窓口で、また、地区自治会の会合等で聞かせていただいております。

以上です。

- 神吉委員長 八木委員。

- 八木委員 8台分ということは、今回、予算で言うと1台4万円ということになると思うんですけども、まあまあカメラのほう結構高価なものだと思うんですけども、自治会のほうがそれ以上の金額を出さないといけないということなんで、ちょっと絞られる自治会もあるとは思いますが、この予算の金額で大丈夫ということ、聞いていいのかわかりませんが、そこはどう思われるのでしょうか。

○神吉委員長 何割の負担であるかというところも含めて答弁をお願いします。

村上課長。

○村上危機管理課長 大体1基が20万円程度かかっております。今、先ほど申し上げましたとおり、要綱等の改正を考えております。補助額等につきましては、現在調整中でお示しすることはできませんが、できるだけ地域の要望等も考慮して、改正のほうをしたいと考えております。

○神吉委員長 よろしいか。関連でございませんか。

それでは、次へ移ります。消防団出会い応援事業は、今井委員、お願いします。

○今井委員 まず、昨年の実績をお聞かせください。

それから、これ割と長い事業だと思うんですが、近年ですね、具体的に消防、ここに消防団員から需要や意見はどのように把握しているのかというふうに書かせてもらってますが、要するに消防団員のほうからこれニーズのある事業なのかという、そのところですね。それをお聞かせください。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 まず、令和4年度は10月2日に国見の森公園で開催させていただきました。当日の参加者は男性16名、女性14名で、8組のカップルが成立いたしました。男性の申込みは24人ありまして、先着順とさせていただいた経緯がございます。参加者の男女の人数差は、当日まで男女各16人であったんですが、女性側の体調等の都合によりまして2名欠席されたということで、男性16、女性14となりました。

ニーズの把握につきましては、年末にアンケートを行いました結果、アンケートの回答の中、未婚者で53名の回答がございまして、約半数の24名から参加を希望するという回答を頂いております。

以上です。

○神吉委員長 次の事業へ移ります。地域防災力の向上、八木委員、お願いします。

○八木委員 19ページの中段ですけども、昨年度より予算が減額してるんですけども、その理由を伺います。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 地域防災力の向上における予算減額の要因としましては、令和4年度はリモート型防災アトラクション、いわゆるウェブ形式の防災学習を行いました。これを令和5年度は実施しないためと、委員報酬を伴う会議の開催がないために減額となっております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 先ほど説明あったんですけども、その防災学習は実施しなくても大丈夫ということによろしいのでしょうか。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 去年は試みでウェブ形式の学習をさせていただきましたが、通常の防災訓練、総合防災訓練、地区防災訓練について力を入れたいと考えております。ですので、ウェブ形式の防災訓練につきましては、一度行わないという判断をさせていただきました。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 去年、だから、ウェブ形式を行ったから、約122万円ほどかかったということによろしいんですかね。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 防災学習と委員報酬を伴う会議の関係で費用がかかっているところですよ。

○神吉委員長 次は、防災体制の充実で、山下委員、お願いします。

○山下委員 それでは、部局のほうから提出いただいております附属資料の2番の真ん中の段よりちょっと上の防災体制の充実というところですよ。

ここに避難行動要支援者に対する施策の説明、それが書いてないわけですが、その理由を御説明願いたいと思います。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 避難行動要支援者に関する施策がないとの御質問でございますが、避難行動要支援者の支援施策を市として何も行わないというものではございません。健康福祉部と連携を図りながら個別避難計画の作成を推進していくものでございます。引き続き令和5年度も個別避難計画の策定に基づいた避難訓練など、各種防災訓練等に合わせて行ってまいりたいと考えております。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 避難行動要支援者支援事業としては、令和5年度の当初予算として64万6,000円ついております。消防団出合い応援事業、これも本当に大切な事業であると思います。こちらには75万円ついております。これも本当に大切な事業と思われるわけですが、避難行動要支援者のほうが明らかに人数的に多いので、この当初予算64万6,000円という金額になりました根拠をお教えてください。

○神吉委員長 村上課長。

○村上危機管理課長 避難行動要支援者に関しましては、健康福祉部がっております予算となっております。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 そしたら、お尋ねしたいと思うわけですが、市長公室としては、危機管理室ということで、この当初予算ということで、どのようなことを避難行動要支援者に対して施策としてはされるわけなのでございましょうか。

○神吉委員長 予算と連携のところを少し説明しておいてください。

村上課長。

○村上危機管理課長 予算的には危機管理課のほうでは持っておりませんが、危機管理としましては、各自治会、民生委員さん、こういったところに職員が赴きまして、この個別避難計画等の事業の説明をさせていただくところでございます。これにつきましても、健康福祉部と連携を図りながら行ってまいります。

以上でございます。

○神吉委員長 以上で事前通告の質疑は終了しました。

この際、関連で何か聞き逃したこと、もう少し聞いておきたいことを受け付けます。

今井委員。

○今井委員 一番初めの浅田委員の質問の回答の中で、宍粟市の風景ビジョンの、5つの何か大きな方針というか、それちょっと早口でちょっとメモできなかったのもう一回お願いしたいのと、それともう一つ、具体的に旧町のところでいうことでそれぞれの町のあれを言われたんですけども、例えば一宮の棚田のあかりを保存したいという部分、そこら辺の予算措置なんかは、あるんだったら教えてほしいんです。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 風景ビジョンの体系の整備でございますが、5つあります。都市・まちと暮らし、農地・里地と暮らし、それと山林・里山と暮らし、河川・湖と暮らし、歴史・文化と暮らしの5つです。

それと、2つ目の質疑にありました一宮の活動でございますが、田園風景を守るという活動になってくるかなというふうに思います。具体的な事業というところの予算としましては、中山間の直接支払制度の中で守るべき農地を守っていくという取組の一環として、結果的に地域地域においてその農地を守るということにつなが

ってくるかなというふうに考えております。その一つの地域活動の取組として棚田のあかりというのを残しておられるということになりますので、風景ビジョンのそもそもの趣旨としましては、守るべき農地を守る、耕作放棄地をなくす、その活用の一つとして地域活動による棚田の活用という、そういうふうな流れが展開できるかなというふうに考えておまして、その風景であったり活動であったりを残していくという視点でございます。

以上です。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。最初の浅田委員の質問にもあったんですけども、この風景ビジョン、宍粟市風景ビジョンというのが、要するに全てを網羅してしまうので、逆に言えば、市民から少し分かりにくいという部分の声も時々聞くんですけども、その辺り、例えばこれだけ5つのビジョンがあるという中ではあるんですが、全部言うてたらもう全部ここに入ってしまうんで、例えばその中でも今年はこのことを頑張ってみようとか、もう少し具体的なところを市民にしっかりアピールしていくとか、そういうふうな部分のお考えとか、その辺りの広め方とか、浸透の仕方みたいな、その辺なんかのお考えはないでしょうかね。

○神吉委員長 西嶋課長。

○西嶋地域創生課長 今、今井委員がおっしゃったように、この風景の捉え方というのをまずは市民の皆さんにどのように伝えていくかなということが先決であろうかなというふうに思います。その基礎となる部分がぶれてしまいますと、多分いろいろな捉え方、考え方になってしまいますので、この風景というものをまず浸透していく、これは、浅田委員の答弁でも言いましたように、短期的なところで進めていきたいというふうに考えております。

その中で、部局として、そしたらどのところを風景の視点を持って取り組んでいくかということについては、その後に情報発信をしていく必要が、体系的にも見せていく必要があるかなというふうに思っております。今、視点を入れた取組を進めていこうということでは、各部局情報共有をしておりますし、各部局そのように考えているというふうに認識しておりますが、それを今、体系的に示してしまいますと、混乱も、市民の皆さんから見た混乱も出てくるかなというふうに思いますので、まずは風景、宍粟市が考える風景ビジョンというのはこういうものだということをまずもってしっかり示していけたらなというふうに思っています。その中で、議員がおっしゃったことについては、その次のステップとして当然必要になるかなという

ふうにご考慮しております。

○神吉委員長 この風景に関しての関連はございませんか。

なければ、今回、事前にいただいておりますこの関連に関しての関連をお願いします。全体を通して。

中本委員。

○中本委員 すみません、ちょっとそのときに聞けばよかったです、ちょっと関連というか、営業部設置事業の部分で、委託業者さんなんです、ちょっと毎回、個人的にはうんって感じはするんですが、この業者さんというのは一体何をされる方、例えば営業活動として誰か専従者がいて、各いろんなところに出向いたりPRするとか、市に対してコンサル的なことをする業者なのか、ちょっとお聞かせ願えたらと思います。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 まず、この業者の選定に当たりましては、令和3年度公募をしまして、仕様書の中で、宍粟市の資源をPRして関係人口をつくっていき、特に企業様をターゲットとしてということによっておりますので、その業務としましては、民間の請負事業者が持ついろんなノウハウを活用して企業に宍粟市を売り込んでもらう、基本そういった業務を主にしております。

以上でございます。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 それに対しての、その報告というか提案なりは、市のほうとは密にやり取りされる部分で、それは営業部という感覚からしたら、市の売り込みの一番の部署、部署というか、部署というイメージがあるので、それに対して市民のところとかに、こういうPRしますよ、ああしますよというような部分で出てこられる、前に出てこられるということはないんでしょうか。業者さんが、例えば今回こういうふうな提案をしますというのを、市のほうがするのではなしに、その営業部の委託業者さんがこういうのをしますというプレゼンをするとか、そういうのはないんでしょうか。

○神吉委員長 どの場面か分かります。どの場面での提供でやるかっていうのを。事前ですか。

○中本委員 事前ですよ。それが今回の予算に対してこういうこと、いろんなことをしますということは御説明いただいたんですけど、それは市からの発信だけで、業者さんのほうは出てこない、前には出てこないという形、委託業者さんはそうい

うノウハウを市のほうに提供するというのが本来の契約、契約はそこまでののか、それとも、実際、市には提案をされとるんで、そういうのを市民とか、いろんな広報紙の部分とかで出てくるというようなことはあるんでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 質問の意図をもう一度確認させていただきます。すみません、営業部の請負事業者が市民の皆様こんなことを営業してるとか、そういう広く御案内をするという内容でよろしいでしょうかね。

この宍粟市の、なかなか公務員では営業活動ができない部分を本当に担っていただいております。御存じのとおり、令和4年度、比較的大きな企業様と協定をさせていただきました。その協定の内容、宍粟市の取組を御紹介をして、市民の皆様営業部の活動というのを御案内をさせていただきたいと思っておりますので、それがトッパングループ健康保険組合さんとか、小林製薬株式会社さんとか、中外製薬株式会社さんとか、こういった活動を企業と連携してやるということを御案内をさせていただくということで、営業部の活動が広くあるのかなど、そのように理解させていただいております。

○神吉委員長 関連でほかに。

浅田委員。

○浅田委員 私もその営業部の関係で、目標値であるとか、それから費用対効果というところにも関連するんですけども、僕、営業部、今、企業の福利厚生というのが一つ大きな目玉になってると思うんですけども、これは一つの、営業部の大きな取組の柱の一つではあると思うんです。というのが、森林セラピーということで、宍粟市が認定いうんか、森林セラピーがスタートしたときに僕言ったんは、企業の福利厚生に活用できないかなということも提案もさせてもらたんやけども、これで一つの大きな営業部の、営業活動の一つの柱には、一つにはなってると思うんですけども、ただ、営業部ということになると、企業の福利厚生だけでなしに、企業と企業とのマッチング、いわゆる事業を起こしていこうということも一つの大きな活動の、営業活動の一つであるだろうし、いやいや、このインターネット等が充足した中で、都会より田舎のほうで、例えば宍粟市のほうでオフィスを構えていただくというのも一つの大きな営業活動の目標であるだろうし、そう考えると、今あったこの年間目標を3社というのは、それは一つの評価として、結果の目標値ではあると思うんですけども、ここがスタート地点ということになると、やはり単年単年でこの営業部というのを費用対効果で推しはかれるものなのかどうか。

やはり、例えば企業の福利厚生ということで、一つの企業として連携協定を結んだら、そこからスタートして、いろいろとその社員、従業員なり、家族の方々に利用していただく、そこが交流人口であったり、それから、広くそこから関係人口が広がっていくんだらうという、そういうのが一つの大きな効果に生まれてくるのだらうし、だから、営業部という活動を一つの目標で、いわゆる企業の福利厚生だけで捉えるんじゃなしに、そういう企業活動、いわゆる新たな産業を興す、企業ができるような活動であったりとか、そういうことも一つの大きな目標になるんだと思っ
とんですね。

だから、そういう観点で、例えば課長のほうも、目標というのは長いスパンで考えて、当然のことやと思う。それはもう、だから、この令和5年度は特にここに力を入れてやりますよというのがあるのかどうか。いやいや、長いスパンの中で、この後期基本計画の中で、目標としてはこれだけ持つとる。そういうトータル的に毎年度毎年度営業活動を行っていくんですよというスタンスなのか、その辺、もう一度説明だけしといてください。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 ありがとうございます。この営業活動、本当に委員の皆様から御指摘のとおり、見えにくいというところは非常に痛感をしております。浅田委員がおっしゃったように、2つの視点言っていました。まさにそのとおりだと思います。

まず、後期基本計画の中で、宍粟市の森林セラピーをはじめ資源を通じて企業研修、福利厚生事業で目標を設定するのが1点。それは継続的にずっとやっていかなければもちろんならない一つの目標です。

それと、議員がおっしゃった企業と企業との連携、宍粟市の事業者様との新たな産業ができる、また、民間事業者さん同士の連携で宍粟市の活動が始まる、そういったこともこの営業を通してさせていただきたいと。令和5年度が、まさにその連携を結んだ企業様、関係した企業様とサロンという場で交流して、何か新たなものを生んでいきたいというのがこの初年度でございますので、その令和5年度のまた状況をまた整理をして、令和6年度以降どのような形でやっていくかということがございますので、まず、委員がおっしゃったとおり、森林セラピーをはじめとした展開、それと、新たな産業を何とかつくっていく、関係人口をしていく、活性化をしていく、その視点が大きくこの営業活動にあると、そのような理解をさせていただいております。

以上です。

○神吉委員長 浅田委員。

○浅田委員 いわゆる資料でも、担当部のほうでも考えておられる営業する時点、マッチングのところ、それから継続のところ、その段階的などころがありますので、何事にも。だから、そのステージステージに合った発表の仕方というか、まず、例えばトッパングループ健康保険組合さんだったらもう既にスタートしておる、それをどう継続していくのか。それから、そこから、いわゆる福利厚生からさらにどう発展していくのか、そういうマッチングであったり継続の場面場面のその活動というのを、ものすごい分かるような、そのステージでね、分かるような表現というか、周知というか、そういうところをちょっと考えてもらえたらありがたいかなと思うのやけども、どうでしょうか。

○神吉委員長 西川課長。

○西川秘書政策課長 ありがとうございます。そうですね。これから継続して、また見える形でどのように委員の皆様、また市民の皆様に御案内していくかということも非常に大切でありますので、トッパングループ健康保険組合、小林製薬株式会社さん、中外製薬株式会社さん、またこういった連携が始まった事業者様をどのような手続、どのような進捗である、そういったところも、今後の公表のこと、整理をさせていただきながら公表していきたいと思います。

○神吉委員長 この件、関連で質疑はありますか。

ないようでしたら、この営業部に関しては終わります。

事前に頂いております関係しているところで、関連で何か聞き逃したところありましたら受けませんが。ないですね。

ないようでしたら、これで市長公室の審査を終了します。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 すみません、通告に出してなくて申し訳ないんですけども、それこそ新病院の建設ですね。それに関して、この間からも市民説明で御苦労されたと思うんですが、市長公室もやっぱり参加されてという当然の形があったかと思うんですが、令和5年度なんかも、やはりこれ市を挙げての大きな事業なので、市長公室としても関わりが大きくあるんじゃないかなと思うんですが、その辺りですね、今回の予算の部分で何も出てきてなかったのも、どのような取組というかね、その辺をお考えなのかという、予算も含めてお聞きしたいなと思います。

○神吉委員長 水口室長。

○水口市長公室長 新病院の予算については、市長公室で特には持っておりません。新年度については。これまでもそれぞれの、例えば進入路であるとか、そういったものは建設部であったり、そういうことをしてきましたので、当然、今後、実施設計等入っていく中で、必要に応じた対応は一緒にしていきますけれども、例えば、この前の説明会などでも少し御意見頂きましたけども、公共交通の話とか、そんなこともございますので、それも市民生活部とかと連携を図りながらやっていくというようなことになっておりますので、全体の総括として我々も常に情報を頂いたり、情報共有はさせていただいておりますので、必要に応じてそこは対応していくということでは今少し申し上げられませんが、じゃあ令和5年度に市長公室が何するのと言われてたら、今のところ予算とか、こういう方向というのは持っておりませんので、令和5年度についてはしっかりと実施設計に入っただいて、次のステップ、工事につなげていくような準備を進めていくということでもありますので、主にはそういうところの予算が大きいのかなと思っております。ちょっと説明が十分じゃないかもしれませんが、今のところそういうことで御理解いただけたらと思います。

○神吉委員長 予算の具体的はまた病院のところ。まだありますか。

今井委員。

○今井委員 要するに市長公室の本年度予算、予算ういかね、予算委員会としての資料の中に、この1ページのところに令和5年度の取組方針というところで何も出てこなかったの、どうかなと思ってお聞きしたんですが、予算的な部分はないにしても、しっかり取り組んでいただきたいという、取り組んでいこうという、その部分はあるという形で理解させてもらってよろしいですね。

○神吉委員長 水口室長。

○水口市長公室長 これにつきましては、今までも全体調整というところで進めてまいっておりますので、今はその全体調整というのが、じゃあ何があるのかということはその時々で対応しておりますけれども、今はステップとしては少し建設工事のほうにウエートが高くなっておるということで、当然、この工事のことにつきましても、我々も情報共有させていただく中で進めておりますので、今回、市長公室としてこれというところでは出せてませんけれども、そのスタンスは今までどおり変わりません。またいろんな広報とか、お知らせするというようなことに関しても、当然、我々も関わって調整していくということでございますので、その点は御理解いただきたいなと思います。

以上です。

○神吉委員長 関連して、ほかございませんか。

ないようでしたら、これで市長公室の審査を終了します。

午後は1時より再開します。13時まで休憩とします。

午前 11時00分休憩

午後 1時00分再開

○神吉委員長 休憩を解き、委員会を再開します。

限られた時間でありますので、的確な質疑と円滑な進行に御協力をお願いします。

審査に入る前に、説明職員の皆様をお願いをいたします。

説明及び答弁は自席で着席にてお願いします。説明職員が委員長席から分かりづらい場合がありますので、説明職員は挙手の上、「委員長」と発言し、委員長の許可を得てから発言をお願いします。

マイクの操作は全て事務局が行いますので、赤いランプが点灯した後、発言をお願いします。その際、マイクの先端が口元に向くようにしてください。

それでは、総務部の審査を始めます。

資料につきましては、委員はあらかじめ目を通しておりますので、必要な部分についてのみ、簡略に概要の説明をお願いします。

砂町部長。

○砂町総務部長 それでは、午前中の市長公室に続きまして、午後から総務部の審査についてよろしくをお願いをいたします。

令和5年度の予算につきましては、これまでの新型コロナウイルス感染症に伴います行動制限等が徐々に緩和されようとしている中で、昨年度策定しました総合計画の後期基本計画、また地域創生総合戦略、これらを着実に推し進めることとして予算編成を行ってまいりました。一般会計の予算総額は、総額227億3,000万円となっております。前年度から7億4,000万円の減となっております。

総務部としましては、人事労務管理、財政・財産管理、また情報管理など主に市の内部管理事務を所管しております。各部局が市の最重要課題であります人口減少対策をはじめ、総合戦略の重点化方針であります「住む」「働く」「産み育てる」「まちの魅力」、この4本柱を核とした各種の施策が推し進められるよう、しっかりとその役割を果たしていきたいと考えております。

令和5年度の予算審査に当たり、簡単に総務部の主な取組を申し上げます。

まず、総務課におきましては、適正な人事管理に向けた取組として、職員定数の適正管理や人事評価による適正な人事管理の仕組みの構築のほか、定年延長制度の諸準備を進めてまいります。

また、職員研修につきましては、職員の意識改革や能力向上を目的とした研修のほか、各種機関の実施する研修を積極的に活用するなど、職員の個々の能力を高め、結果として市役所全体の組織力の向上が図られるよう努めます。

このほか、職員の心身の健康維持やメンタル不調の防止の観点から、健康診断やストレスチェックの実施、産業医の面接指導などによる健康管理にも努めることとしております。

続いて、財務課におきましては、将来の財政状況を見据え、健全な財政運営が維持できるよう、効率的な予算執行に心がけ、また、決算剰余金を活用した市債の繰上償還の実施などにより後年度の財政負担の軽減に努めます。

また、財産管理につきましては、庁舎、公用車、その他公有財産について適正な維持管理に努めるとともに、入札制度についても、公平かつ公正な執行に努めてまいります。

最後に、広報情報課におきましては、効果的な情報発信として、広報紙やしーたん通信、しそうチャンネルのほか、SNSなどあらゆる媒体を効果的に活用して、その情報を必要としている方へ必要な情報が的確に届けられるよう、情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、自治体DXの推進として、システムの標準化・共通化に向け、国の動きを注視し進めるとともに、市長公室と連携し、その他DXの推進も図ってまいります。

以上が令和5年度の主な取組となっております。

その他、総務部の個々の主要事業及び財政関係資料につきましては、施政方針に添付をしておるところでございます。また、その他予算資料につきましても、別途提出させていただいておりますとおりでございます。

以上で総務部の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○神吉委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

通告のある委員から順次質疑をお願いします。

前田委員。

○前田委員 失礼します。まず繰入金について、予算書の繰入金について、なぜ財政

調整基金から繰入れを1億円なのか、お聞きします。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 それでは、私のほうからお答えいたします。

繰り入れる理由としましては、歳入では地方交付税、臨時財政対策債などが減額となり、歳出では急激な燃料高騰や、また物価高騰により、電気代などの光熱水料や燃料代が増額になる影響によるためでございます。令和4年度3月補正でも説明しておると思いますが、3月補正で財政調整基金に1億円積み立て、令和5年度の当初予算で活用することとし、年度間の財政調整を図ることとしているものでございます。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 その1億円をどの部分に使うと。詳細は分かりますか。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 恐らく充当をどの部分に充当されるのかということかと思えます。一般財源になりますので、これという色はございませんが、なかなかどれということも限定できないわけなんですけれども、結果としまして、燃料価格の高騰や物価高騰分の影響分に対して繰り入れるということになります。

○神吉委員長 次は施政方針のほうへ行きます。

浅田委員。

○浅田委員 私は健全な財政運営ということでお尋ねをいたします。

今、部長の説明にもありましたように、将来の財政状況を見て予算編成ということですね。当然、将来の財政見通しということになりますと、後期基本計画あるいは地域創生総合戦略、そういった中で考えられている事務事業、大型事業も含めて、あるいはまた、特別会計、企業会計への繰り出し等々も含めて、長期にわたっての将来見通しの中で令和5年度の予算編成をされたと思うんですけども、その将来見通しの中で、例えば今回の新病院の整備という大型な事業があるんですけども、それをすることによって一般会計の事業に影響があるのではないかというふうなことを言われる方もおられるんですけども、そういう全てのことを見通して将来の財政見通しを立てておられると思うんですよ。まず、私が何を言いたいかというと、いわゆるどういった、将来見通しの考え方と、その将来見通しに基づいて令和5年度の予算編成はどう、どういう観点、視点で予算編成を行ったか、考え方をお尋ねしたいと思います。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長　それでは、私のほうから申し上げます。少し順番が逆になるかもしれませんが、その点御了承いただきますようお願いいたします。

まず、令和5年度の予算、財政状況についてになるんですけれども、予算委員会資料の22ページ、23ページを御覧いただきたいと存じます。こちらでは起債残高を示しているわけなんですけれども、一般会計につきましては、令和4年度末残高見込みより約7億8,400万円の減額となります。また、特別会計、企業会計を合わせた市全体の起債残高は令和4年度末残高見込みより約22億1,900万円の減額となる見込みであります。結果としまして、残高は約479億4,300万円となる見込みとなっております。これは、合併当初は約777億円残高があったわけなんですけれども、約300億円近く減額になっているという状況でございます。

また、23ページでは、地方公共団体の財政健全化をはかる指標であります実質公債費比率、将来負担比率を示しておるわけなんですけれども、こちらでも令和3年度決算と比較しまして、どちらも改善する見込みでございます。

さらに、先ほども説明しましたが、年度間の財政調整を図ることで対応しておりまして、将来を見据えた健全な財政運営に向けた予算となっていると考えております。

次に、それを踏まえて、将来の見通しについてなんですけれども、そちらにつきましては、28ページの収支見通しのほうとなりますけれども、全般的な見通し、傾向としましては、起債残高が減少していくことで、歳出では公債費や、また下水道会計等への繰り出しが減少する見込みとなっております。また、歳入では、償還額の減少に伴いまして、その分交付税算入が減るため、地方交付税の減少を見込んでおるところでございます。

また、新病院の建設による影響につきましては、補助費等において繰り出しが増えるため、その分影響はあるわけですが、この3月補正におきましても、約1億4,500万円の任意の繰上償還を実施するところでございます。このように、引き続き積極的な繰上償還を実施することで、現時点では対応できる範囲というふうに考えております。

以上になります。

○神吉委員長　浅田委員。

○浅田委員　分かりました。この間、何年か前からそうだったんですけども、任意の繰上償還を順次されておって、起債残高も減っておる、あるいは、比率であります公債費比率等々についても減少のほうでなっとるということを踏まえると、今後、

当然、大型事業も含めて、後期基本計画であったり、地域創生総合戦略の実施については、しっかりと状況を見据えて、将来のそういう状況を見据えて令和5年度の予算編成を行ったということで理解してよろしいですね。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 そのように捉えていただければと思います。

○神吉委員長 続いて、財政のところ、今井委員。

○今井委員 私のほうから2つです。先ほどの質問に関連するんで、2つ目のほうから行かせてもらいます。

確認ですけれども、今言われてた財政収支見通しの病院のところですね。令和10年ぐらいからぐっと上がっていると。5億何ぼやったんが8億とかいう形になってます。その対応の仕方を、今言われてた繰上償還をしっかりと対応したいという、ということは、今できる間に繰上償還を最大限してて、この増えたときにその分を使うというか、そういう意味なんですか。それどういう意味なんだろう。

○神吉委員長 関係性があるかどうかということやね。

堀次長。

○堀次長兼財務課長 繰上償還を進めていくことによって、公債費の負担が減っていくこととなります。その年度年度の。要は償還額が減っていくこととなります。それをずっと継続していくことによって、そのときだけではなく、これからずっと続けることによって、将来的に減らしていくという意味でございます。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 つまり、今ずっと起債を返還していくもちろん計画があると思うんですけども、それを繰上償還していくことによって、その返済額がずっと、若干ずっと減っていくと。そうやって、要するに財政を余裕を持たせていきたいと。浮かせていく、それで、ここの例えば3億増えてる部分をその余裕でカバーしていきたいという、そういう方向ですね。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 それも一つでございます。少し補助費等の部分について説明させていただいたほうがよろしいのかなと思いますので、少し説明させていただきます。

これ全体で、補助費ずっと見ていただいたらよろしいんですけども、病院の部分につきましては、病院会計の部分につきましては令和9年から令和10年に3億円近く、2億6,000万円ぐらい上がっているかと思います。ただ、このうちなんです

けれども、実は下水道会計のほうもちょっと見ていただきたいんですけども、下水道会計の部分につきましては、当初の下水道整備の償還が順次終了していくことで、令和11年度、令和12年度を少し見ていただければ、約1億2,500万円、令和12年から令和13年にかけては1億1,900万円の減額になっているかと思えます。

さらに、一部事務組合のほうを見ていただきたいんですけども、令和9年度は10億9,200万円というふうになっているんですけども、こちらにつきましては、西はりま消防組合のほうの整備が令和9年度にありますので、一時的に増えているんですけども、令和10年度につきましてはその分が減るということと、また、にしはりま環境事務組合の建設費の償還が令和9年度で終了するということがありますので、その分で令和9年、令和10年にかけては約1億円近く減額になっております。その辺との調整の中で、実際に病院のほうではぐっと上がるんですけども、その辺が減ってくることによって、全体で見ていただきますと微減していくというような形になっているということになります。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。これ、この先がちょっと分からへんのですけども、今聞いてたら、それはたまたま下水道会計がずっと下がりぎみやと。これはずっとこういう形で続いていくんでしょうか。またこれ14億円とかに戻るといようなことはないということですか。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 たまたまというよりは、起債残高のほうを見ていただいたら分かるかと思うんですけども、資料の22ページになります。資料の22ページの下水道会計の起債残高は年々減っております。実際に令和4年度の残高から令和5年度の残高は約10億円減るような形になっております。これはずっと償還をしてきているからこういうふうになっているわけでございます。

さらに、ずっとこのままなのかということですけども、それは実際には一概には言えないところはあるんです。というのも、やはりこれから機器を更新したり、維持修繕があつたりすれば、若干は増えていく。それは、そういうことはあり得るというふうに思っております。このままずっと減っていくわけではないというところだけ御理解いただければなというふうに思っております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。そしたら、質問の1つ目のほうです。これ前も一度話はさせてもらったことがあるんですけども、ちょっと一般論的な部分なんですけど、予

算のほうに関連するんで、当局のほうの考え方をお聞きしたいなと思って聞くんですが、地方交付税ですね。地方交付税はもちろん算出基準とかそういうのがあるんで、人口が減ったりずっとしていったら、交付税そのものは、その算出自体はやっぱり減っていくとは思いますが、国全体で、私の素人ながらの考えで言うと、国全体で、日本の国の国家予算が、今から人口が減っていったら減っていくのかというたら、恐らくそうじゃないだろうと。

そうしたときに、じゃあ地方交付税総額もそんなに減らない、恐らく減ることはないんじゃないかな。まあまあある程度は減るかもしれへんけど、でも、人口減ってるのはどっこも減ってるんで、だから、そういう意味で言ったら、この財政収支見通しが令和決算で104億円、地方交付税のところですね。104億円が、もう令和13年では90億円という、14億円ぐらい減ってるわけですが、この令和3年の決算は補正予算も入ってるからあれだろうと思うんですけど、徐々にこうやって減っていくという、試算的にはそうなるんですが、実際のところは、国からの補正予算とか等々で、結局ここまで減らないんじゃないかなという、国としての総額が減らないのにどうしてここだけ減るのかなっていう部分で思ったりするんですが、その辺りの総務部さんとしての見解というか、その辺はどうお考えでしょうか。もしよかったら聞かせてほしいんです。

○神吉委員長 堀次長。

○堀次長兼財務課長 国の地方交付税の総額についてなんですけれども、これは令和5年度を含めて、過去直近の5年を見ても、実際には増加しております。ただ、一方で、臨時財政対策債のほうが増減をしておりますして、それと併せて考えますと、増えたり減ったりというようなのが実際のところでございます。

地方交付税の総額の算出はどのようになってるのかという話になってしまうんですけれども、国が国の予算の編成と並行しまして、地方自治体の歳入と歳出の総額を理論的に見込みます。これが地方財政計画というんですけれども、その地方財政計画の中で決まってくるものでありますので、人口だけが影響するとかいうわけではないんです。そのため、私がこうなるとかどうなるとかいうことは言えない点は御理解いただきたいと思います。

○神吉委員長 以上でよろしいか。

次の事業は、前田委員、お願いします。

○前田委員 主要施策の20ページ、F T T H通信機器更新業務について、3,850万円の内訳なんですけれども、工事概要について伺います。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 F T T H通信機器更新業務の概要について御説明します。

老朽化により更新時期を迎えておりますL3スイッチの更新でございます。インターネット通信のための光通信設備のうち、旧町ごとに1か所ずつあります拠点に設置しておりますL3スイッチが老朽化によりまして更新時期を迎えております。その機器の更新に係る委託料でございます。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 更新時期はもともとこの時期というのは決まっていたんでしょうか。それと、更新しなければいけない支障というのは、そういう状況だったんでしょうか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 このL3スイッチなんですけど、以前は平成27年から平成28年度にかけて更新をしております。大体7年ぐらい、7年程度で安定的なネットワーク環境が提供できると考えております。支障が出ているわけではないのですが、経年劣化によりまして、故障のリスクが高くなることから、異常や故障があるわけではないんですけれども、更新するというものでございます。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 すみません、よく分からないんですけれども、工事費の3,850万円、こういう根拠というんですかね、この程度でできるんですよというようなのを教えていただけますか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 まず、参考ですが、前回の更新のときは同じ更新で1億2,000万円かかっております。今回ですけれども、まず、そのL3スイッチに係る機器ですね、機器の更新に約3,000万円ほどかかっております。その機器がそのまま交換をしたらすぐ使えるものではなくて、そこは事業者が設定などをしないとけないんですけれども、その設定の費用として850万円、それで合計で3,850万円になっております。

○神吉委員長 同じところで、中本委員。

○中本委員 そのL3スイッチの更新ということなんですけど、これ具体的に各町ごとにとかいうような形やったんやけど、具体的にこれで何をしてはるんですかね。この部分で、イーサネットの部分で。

○神吉委員長 何をするものなのか。L3スイッチとは。

○中本委員 いや、それは分かっています。だから。

- 神吉委員長 もう一度すみません、中本委員。
- 中本委員 言い方が悪かったです。この更新によって、市民に対して何が維持できるのかというところをちょっともう一度お聞かせ願えたらと思います。
- 神吉委員長 植田課長。
- 植田広報情報課長 そのL3スイッチというのは、拠点と拠点、その拠点とプロバイダーとの間、プロバイダーは姫路ケーブルテレビなんですけれども、その間で通信を制御している設備です。各家庭とその拠点の間は光信号で通信をされているんですが、その信号は拠点で電気信号に変換されて、L3スイッチで制御することによって通信が行われています。よろしいですか。
- 神吉委員長 もう1点、市民に対して何をというところは、安定した光を提供しているんやということですよ。それ以外にありますか。それでよろしい。その答え、もう一度いただけます。この事業において市民にどんな利益をもたらしているか。
- 植田課長。
- 植田広報情報課長 市民の皆さんに、市民や事業者の皆さんですね、安定したインターネット環境を提供するために、機器の老朽化に伴って生じるインターネットの接続障害のリスクを軽減するため、計画的にインターネットのサービスを更新することが必要なので、更新をいたします。
- 神吉委員長 中本委員。
- 中本委員 分かりました。L3スイッチのことはもともと分かるとるんですけど、安定したという部分やったら、やっぱり光回線は切れてしまったら終了、終わりなんで、ここにこのお金をたくさんかけて、今、老朽化してきておるとい部分もあるんやろうけど、それやったら、ここにも書かせてもらってるんですけど、スターリンクとかの、空さえ見えておれば130回線ぐらいはそこ1台でつながるとい、こういうのの導入というのは考えられなかったんですか。そもそもの話なんですけど。
- 神吉委員長 植田課長。
- 植田広報情報課長 スペースX社のスターリンクは、日本でも令和4年からサービスの提供が始まっています。また、同様に低軌道衛星を利用した通信では、楽天モバイルがモバイル通信の分野で通信試験を開始しております。これまでサービスの対象外でありました地域を解消できる技術として大きな期待を寄せられていることは承知をしております。これらのサービスは、光ファイバーを引くのが難しい山間部だとか離島などでも高速インターネットができるようになったり、災害時に光フ

ファイバーが被災した場合の代替手段になったりすることが期待されるものだと考えております。しかし、既存の光通信網と置き換わるものではないため、光ファイバーを使ったインターネット通信網はこれからも大切に維持する必要があると考えております。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 じゃあ後々のことに、次の更新、今回更新して次の更新のときには、そのときにはもうかなりいろんなそういう衛星通信というのが進んでおるんで、その辺りも考えつつ、これに置き換えとか、いろんなことも考えていただきたいなと思います。

○神吉委員長 将来的なことって見通し分かりますか。

植田課長。

○植田広報情報課長 次の更新が、今でしたら10年後ぐらいになる予定なんですけれども、スターリンクが、今まだ個人向けの代理店が日本にはない状況です。そして、アンテナの設置など、セットアップはどうも個人でできないといけないようで、今はまだ時期が早いのかなと思います。その10年後になりますと状況が変わってきていると思いますので、そのときには検討する必要があると考えております。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 ちょっといろいろ僕もそれ興味があって、個人的に興味があって調べたのが、KDDIが自治体向けにも始めて、先般、全国も範囲に入ったみたいなので、自治体向けに対してもいろいろ動きがあるような感じなので、またその辺りもお願いします。

以上です。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 スターリンクの国内向けサービスは2022年の12月にKDDIが法人向けに開始したと聞いております。東京都が大手キャリアなどの通信環境がない山間部や離島などでアンテナを設置して、令和5年度に試験運用を実施予定と聞いております。そういうものも参考に、今後検討していきたいと考えております。

○神吉委員長 もう少し深掘りしておいてもらいたい、このことはね。光ケーブルがもう通っているんで、それを、そのケーブルの更新がない限り今のシステムを変える必要はないというふうに捉えておいていいですよ。もうケーブルが既存にあるんだから、新たに入れるわけじゃないということで、なので、今新しく更新はするけれど、新設はしないという考えですね。よろしいね。分かりました。

次へ移ります。

八木委員、お願いします。

○八木委員 すみません、私のほうからは、21ページの上段のところの職員研修事業のことなんですけども、この予算で何人ぐらいの方の予定をされているのか。また、この委託料あるんですけども、この委託料というのは講師の方がこちらへ来られて研修を受けることなのか、ちょっとお聞かせください。

○神吉委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 職員研修につきましてですけども、研修参加の予定の人数につきましては、資料のほうの8ページ以降に今年度の計画ということでつけさせていただいております。トータルで宍粟市が単独で実施する研修につきましては約985人ほど、この予算で研修を実施したいなというふうに考えております。

研修なんですけども、特に委託料に計上しております研修については、宍粟市が独自で講師の方をこちらに招いて職員が研修を受ける、そういう形態のものになります。このほかにも職員が他団体が実施します研修に参加するもの、それから、ほかの課と一緒に研修を実施するようなものとか、様々形態はあります。いずれにしても、来年度、令和5年度の計画としては、こちらに記載しております主にこれは単独、宍粟市が単独で実施する研修ですけども、特にこういうところに力を入れてやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 ちょっと部局資料のほうで、ちょっとあまり見てなかったんですけども、委託料ってようけ書いてあるんですけども、これを合わせても全部で54万円ですかね、ここに載ってるのは。それ以上の金額になるかなと思うんですけども、これはどうなんでしょうか。

○神吉委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 先生に来ていただいて研修を実施する場合に、先生に直接お礼という形でお支払いする、報償費でお支払いする部分と、あと、主には会社を通してお支払いをする委託料で計上しているもの合わせまして、前年とほぼ同額の74万円程度の予算を計上しております。

以上です。

○神吉委員長 次の事業、メール配信環境は、前田委員、お願いします。

○前田委員 21ページのメール配信環境整備事業、こちらのものは、各自治会長、連

絡事項を自治会長へ一斉配信するなどということなんですけども、この整備内容について具体的にお聞きします。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 この102万円の根拠ですが、使用料102万円の根拠ですが、ウェブフォームで入力した文字情報を電子メールで特定の対象者に一斉配信するサービスの導入に係るものでございます。これまではファクスや電話、手紙などで発信していた情報を、どこにいても、これまでよりも早く、高確率で到達させることができるものでございます。

○神吉委員長 前田委員。

○前田委員 メール配信ということで、各自治会長に必ずメールアドレスを用意していただいて、全員に、皆さんに配信できるということなんです。画一的に情報を伝達できる環境を整えるということなんですけども、機能的には、全ての皆さんのメールアドレスを登録して一斉配信するという機能になるのでしょうか。

○神吉委員長 自治会長全て登録できるんですかということです。

植田課長。

○植田広報情報課長 自治会長皆さんのメールアドレスを登録して、一斉に配信できるシステムとなっております。

○神吉委員長 同じ事業で、山下委員、お願いします。

○山下委員 同じメール配信環境整備事業、先ほどの前田委員さんと同じなのでございますが、当初予算102万円、これが使用料ということで、それで、緊急時の連絡事項を自治会長へ一斉に配信するというので、自治会長様の理解を得るための勉強会、あるいは、その自治会長様からこんなふうにしてもらいたいというような依頼があってのこの予算なのかということをお尋ねいたします。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 まず、自治会長さんに理解いただけるかということなんですけども、まず5月の初めに予定されております連合自治会の役員会でこの事業について説明をいたします。その後、5月下旬の連合自治会総会で全自治会長を対象に使い方を御説明します。誰でも簡単に御利用いただけるシステムを導入する予定ですが、操作で御不明なことがあれば、広報情報課へ連絡いただければお分かりいただけるまで御説明をいたします。なお、導入当初は自治会長向けの緊急連絡から着手をいたします。緊急時のいち早い連絡手段として自治会長様に御利用いただけるようサポートしてまいります。

それと、自治会長様から要望があったのかということなんですけれども、今、宍粟市内156自治会のうち、ファクスを設置されている自治会長さんは138人です。18人のお宅にはファクスがついてないので、これはネットワーク環境のことなどもあるんですけれども、設置できない状況であることもあります。その場合、緊急時は電話で連絡をしております。台風などの災害時になかなか連絡が取りづらいということがあったり、自治会長様はそういうときには公民館に詰めてらっしゃったりしますので、おうちにファクスを送っても連絡がなかなか取れないという御意見を頂いておりました。このたびメールでの配信を整備するものでございます。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 では、お尋ねいたします。ファクスの場合、連絡事項が、後、こういったペーパーで残ります。メール配信の場合、残らないのではないかと思うわけですが、そういったことに対してはどのようにお考えでしょうか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 メールですので、届いた履歴はスマートフォンなり携帯電話を見ていただいたら残っております。逆に紙の場合でしたら、万一紛失されたときにはその情報がなくなるので、データとして残るメールのほうが有効と考えております。

○神吉委員長 続いて、同じ事業。

前田委員。

○前田委員 すみません、メールアドレスは市が提供するアドレスですか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 今のところは個人様のアドレスを考えております。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 今までの答弁で大体分かったんですけども、先ほども言われたとおり、今までファクスでやられてたと思うんですけども、今後はもうファクス通信はなくしていくという考えでよろしいでしょうか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 D X の観点からも、ファクスよりも電子メールのほうが有効と考えます。ファクスをなくしていく方向で考えております。

○神吉委員長 八木委員。

○八木委員 多分昨年度もファクスのほうの予算のほうも取られてたとは思いますが、今後、今まで、どう言ったらいいんですかね、多分ファクス持たれてない

方には市のほうから提供されてたということも聞いてるんですけども、そういったファクスはもう返してもらおうようの手続にはなるんでしょうか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 すみません、広報情報課の事業ではないので詳しいことは分からないんですが、自治会長様は替わられるときには貸し出してたファクスは回収しておりますので、メールの配信になるときはもう回収するように、すみません、詳しいことは分からなくて申し訳ないんですけど、回収するようになるんじゃないかなとは思っております。申し訳ございません。

○神吉委員長 よろしいか。1点少し確認させてください。

一度おっしゃられたかもしれないけども、これまでのファクスは全て終了する、百五十数名の自治会長さん全てオンラインに変えるという方向ですか。一度に。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 個人につけられてるファクスについては、それはおうちのものなので、貸し出すファクスの分については終了して、自治会長様への緊急の御連絡をメールで配信するということです。

○神吉委員長 ごめんなさい、関連で聞いてしまったんで、そこ勘違いされた。システム的にはもうファクスはやめるという方向ですね。ファクスでのお知らせはもうしないということでしょうか。

それと、もう1点です。使用料というのが書いてありますので、これは毎年この金額が必要になるということですか。

植田課長。

○植田広報情報課長 この使用料、これ全てが使用料ではなくて、初年度導入の年のみこの金額になっております。内訳なんですけれども、操作研修を含む初期設定費用として55万円、年間の利用料は47万円の予定です。3万5,000円の12か月で47万円を計上しております。

○神吉委員長 以上、メール配信事業はよろしいですね。

続いて、山下委員、公用車のところをお願いします。

○山下委員 それでは、部局資料で提出して下さっております31ページの、この下のところでございますが、公用車保有状況、環境種別ということで、これはハイブリッド車の保有が、私ちょっと、2台って書いてますけど、ほかの資料を見てみましたら、たしか3台だったように思うんですね。健康福祉部が軽のハイブリッドが2台と、それからあと1台、普通車でということだったように思うんですけど、ち

よっと違いますか。ちょっと申し訳ありません、そこのところをまず説明願います。

○神吉委員長 川本副課長。

○川本財務課副課長兼係長 失礼します。まず、ハイブリッド車が何台増えているかということによろしいですかね。まず、令和3年度の決算と今回の資料を提出をさせてもらっている令和5年2月末で比較しますと、2台ハイブリッド車が増加しております。

○神吉委員長 山下委員。

○山下委員 資料を見たところ、3台というのは、そしたら私の勘違いということでございますね。じゃあそういうことで、次の質問に参ります。今後も増やす方向とされているのかどうかということをお尋ねいたします。

○神吉委員長 川本副課長。

○川本財務課副課長兼係長 失礼します。ハイブリッド車についてですけれども、導入する車種にもよるんですけれども、今後もハイブリッド車の導入を進めていく方向で考えております。

以上です。

○神吉委員長 よろしいか。台数のところ合ってますね、考え方。よかったですか。

川本副課長。

○川本財務課副課長兼係長 失礼します。もう一度確認させてください。令和3年度の決算から、今年度の、令和5年の2月末の予算委員会のこの一番下段のハイブリッド車の台数を比較しますと、2台、要は令和4年度で2台今のところ増えております。令和5年度ですね、来年度の予算については、ハイブリッド車を今のところ3台導入する予定にしております。

以上です。

○神吉委員長 続いて、今井委員。

○今井委員 主要施策にも書かれてない、毎年書かれてたのに今年から書かれてない、このしーたん通信とかしそうチャンネルの項目ですね。これ非常に大事な部分やと思うんですけど、今年から抜けてるんですけど、例えば去年度の決算委員会でも、これに関してもやはり評価シートで提案があったと思うんですが、まず、しそうチャンネルのほうで、良視地域ですね、テレビがよく映るところは加入率が悪いという部分のところの、その加入促進の新たな取組を何かしてもらいたいとかっていう、そういう決算委員会からのあれがあったんですが、その辺りのところは今年度の事業として何か考えておられるところはあるのかなということと、それから、総額と

かもあれがないんで、今年の総額、いわゆるいつも出てくるしーたん通信とかしそ
うチャンネルとかというあの、あの項目の全体額がいつも出てくると思うんですけ
ど、それに当たる額は今年ほどのぐらいになってるんでしょうか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 良視地域でのしそチャンネルへの加入はなかなか難しい課題
と捉えております。スマートフォンの普及とコロナ禍の生活様式の変化に伴うネッ
トコンテンツの増加によりまして、テレビ離れが進んでいることも事実でございま
す。

加入促進につなげるために、宍粟総合病院やイオン、市役所北庁舎やいちのびあ
などで市民の皆さんの目に留まるところで番組を流したり、しーたん通信で毎週、
委員の皆さんも聞いてらっしゃると思うんですけれども、今週の番組をお知らせを
したりしておりますが、新たな取組については、今、日々模索している状況でござ
います。

議会からも頂いております御意見につきまして、地域の皆さんが取り組まれている
スポーツ活動、地域のお祭り、そういった市民がメインキャストとなる地域密着
型の番組作りに取り組んでまいりました。グラウンドゴルフに取り組まれる方、剣
道や空手に取り組まれる子どもさん、ソフトボールをされる皆さん、そういったス
ポーツ活動だとか、お祭りでしたら、宇原の獅子舞や須賀沢の石作神社の弓張神事、
ほか、横山のチャンチャコ踊りや、波賀の八幡さんという神社があるんですけれど
も、そこの御旅の状況などを放送いたしました。

今後も地域の皆さん、地域の人々や地域の話者が登場して、親しみを持ってもら
える、その番組を見た皆さんが面白かったと口コミで伝えていただける、そして、
井戸端会議、よくあちこちでお母さん方がされてたりとか、お父さん方がされてる
ような、そこで話題になるような、地域に密着した番組作りに取り組んでいくとと
もに、ほかに市民の皆さんが気にされる情報ですね。今まででしたら、例えばコロ
ナのワクチンの接種のことだったりだとか、あとマイナポイントのお知らせ、そう
いった、その時期に必要な情報を今後も逃がさないように発信していきたいと考
えております。

失礼しました。予算の総額ですが、しーたん通信、しそチャンネル運営費は総
額で1,792万2,000円を計上しております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。去年の予算ちょっと分からないんですけど、令和3年の

予算は1,631万円だったように、この間調べたらそうだったんですけど、それに比べてたら増えてはきているということですね。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 参考までに、令和4年度の当初予算額は1,751万4,000円を計上しております。40万8,000円の増にはなっております。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。あと、良視地域の部分で、今言われたような、そういう親しみやすいような番組を考えていくということで、いろいろ私も楽しみによく見せてもらうんですけど、いろいろと頑張ってるなというのは思います。

だから、その辺りでやってもらう部分と、あとは、じゃあネット配信とかそちらのほうで、いわゆる情報として伝えたいという場合は、やっぱりそっちのほう、見てない人に、いわゆるしそうチャンネルを契約してない人にもやっぱり伝えないといけないという形になれば、やっぱりそういう部分をしっかり考えないといけないと思うので、そこら辺の取組についてはどうなんでしょうか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 予算委員会の資料の37ページを御覧いただきたいんですけど、こちらに市の公式SNSを載せております。市の情報は、フェイスブック、ツイッター、LINEでお知らせをいたしております。ほか、しそうチャンネルを御覧になってない人には御覧いただけないんですけども、しそうチャンネルのdボタンでも市の情報をお知らせをいたしております。ほか、しーたん通信でも同じ情報を流しております。あらゆるメディアを使ってお知らせをすれば、どこかで、どこかのメディアでは市民の方に聞いていただいたり見ていただいたりしているんじゃないかなと思っております。今後も情報発信を続けてまいります。

○神吉委員長 今井委員。

○今井委員 分かりました。いわゆる親しみやすい番組という、あれもすごく楽しみで、いいと思います。宍粟市全体の、何だろう、一体感をつくっていくとかね、そういう意味でもすごく大事だなと思います。あとは、やっぱりこのたびの水道代とか病院とか、そういうふうな市民にみんなやっぱり分かってほしいとかっていうのは、こういうSNSとかもふんだんに使ってやってもらいたいと思いますので、頑張ってください。お願いします。

○神吉委員長 通信のほうで関連質疑はありますか。

前田委員。

- 前田委員 先ほどのメール配信環境整備について、ちょっと使用料のところでご心配なところなんですけども、これは現行のメールツール、システムに機能を追加、配信の機能を追加されるのか、それとも、別途メールサーバーを契約してやられるのか、お聞きしたいです。
- 神吉委員長 植田課長。
- 植田広報情報課長 既存のものを利用するのではなくて、アプリになっているものを使用する予定です。
- 神吉委員長 中本委員。
- 中本委員 先ほどの今井委員のところのことなんですけど、良視地域での加入者があまり伸びないという、もちろん興味を持たれる番組はすごく一生懸命作られて、しておると思うんですけど、ほかにはどのような原因があるとお考えでしょうか。
- 神吉委員長 先ほどの説明以外でほかになんか思い当たる原因はありますかと。
植田課長。
- 植田広報情報課長 やはりしそチャンネルを契約しなくても良視地域の方はテレビが映りますので、テレビが映るので、その分契約をされていないんじゃないかなということではないかなと思います。
- 神吉委員長 中本委員。
- 中本委員 例えば、そもそもの話なんですけど、例えばしそチャンネルが幾らでできるのかと、今のテレビ普通に見て、お知らせ装置があります。幾ら払えばしそチャンネルが見れるのか。例えば、中にはWINKを丸々契約しないとしそチャンネル見れないのか、それとも、WINKなしでもしそチャンネルだけ契約できるのかという、そういうそもそものところを皆さん知られてない。旧町の方とか特にテレビ入りますので、あまり気にもされてないと思うので、その辺はどうなんでしょうか。
- 神吉委員長 要はしそチャンネル500円というのが浸透していないんじゃないかということだと思います。
植田課長。
- 植田広報情報課長 しそチャンネルは月額500円で、WINKで加入の手続きをしていただいたら見れるようにはなるんですけども、ほか、そうですね、それが浸透しないことなんですか。すみません、逆に聞いて申し訳ありません。
- 神吉委員長 中本委員。
- 中本委員 WINKのお知らせ装置があれば、あとWINKに500円で契約すれば

見れるという解釈でよろしいですか。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 そうでございます。

○神吉委員長 中本委員。

○中本委員 分かりました。多分ね、WINKに大きく加入した上で、さらに500円という感覚を持たれた方が多いと思うので、そこはちょっと、お知らせ装置があれば500円で加入できるというのがあればもっともっと増えるんじゃないのかなと僕は思うんですけど、その辺り、それで以上です。

○神吉委員長 500円での推進は考えておられますか。

植田課長。

○植田広報情報課長 先ほどのことに追加なんですけど、同軸ケーブルの工事は必要になります。

○神吉委員長 500円で見れますよということの推進を。

○植田広報情報課長 今、御意見頂きました500円で推進できるというのは、今後また広報などで機会があれば発信をしていきたいと思えます。

○神吉委員長 関連ありますか。

浅田委員。

○浅田委員 しそうチャンネルの番組作りのことなんですけども、午前中、市長公室のところで、風景ビジョン、令和4年度の風景ビジョンをつくって、その推進という風景街道づくりの関連なんやけども、ふるさと写真展、いわゆるデジタル写真展を行おうということが令和5年度の事業予算にあるんやけども、いわゆる広報として、いわゆる風景ビジョンを市民の皆様にお知らせする番組作りというのは考えとってかな。逆に言うたら、番組作りにそういう、今、実栗市が考えている風景ビジョンという理念を入れた番組作りを、令和5年度以降、まあまあこれは令和5年度の予算編成なんやけども、その考え方を入れた番組作りというのをどういうふうに進めようとされているのか、ちょっと教えてください。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 令和4年度中もなんですけれども、風景ビジョンを市民の方にお伝えするために、地域創生課の担当者が出演して風景ビジョンの説明をするような番組を制作をいたしました。令和5年度も担当課と打合せをしながら、市民の皆さんに風景ビジョンのことが浸透していくような番組作りを考えております。

○神吉委員長 浅田委員。

○浅田委員 日本一の風景街道とは何ぞやという話で、市長も出演してお知らせ、いわゆる風景ビジョンのことはされとった。これからそういう各、まあ言うたら、全ての事業が風景づくりなんやな。それをどうピンポイントいうか、長いスパンではあるとしても、今回、焦点をどこに当てていくのか。柱が5つ風景ビジョンの中には示されとんで、そういったどうお知らせするのかということ、令和5年度はどこかに一つ焦点を当ててるのか、いや、全体的な風景ビジョンということについてのお知らせの番組を作ろうとしているのか、その点だけちょっと確認させてください。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 そこは担当課と意見を詰めながら、考えながら進めていきたいと思えます。すみません、今のところはまだそこまでは考えておりませんでした。今後考えていきたいと思っております。

○神吉委員長 よろしいですね。

ここのしそチャンネル、しーたん通信、関連ありませんか。

山下委員。

○山下委員 それでは、ちょっとすみません、最初に質疑いたしましたメール配信環境整備事業で、どうしてもファクスを置いてもらいたいという自治会長様がいらっしゃったら対応してもらえるのかということと、それとあと、しーたん通信、当初、御希望の世帯、全世帯をずっとつけていかれました。それで、御高齢になられて、しーたん通信等、お一人暮らしとかの家でついているけれども、壊れたまま放置されているというような、そんなような状況はあるのかどうかということだけお尋ねします。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 ファクスを希望される自治会長様がいらっしゃったらということでもよろしいでしょうか。これからはメール配信に切り替えていくように考えております。例えばファクスを希望される自治会長様がいらっしゃっても、その後について、自治会長様がまた替わられて続いていかれると思えますので、皆さん一斉にファクスからメール配信に切り替えることを今は考えております。

それと、御高齢の方がいらっしゃる世帯のしーたん通信の機械が壊れてないかということなんですけれども、例えば、これは御近所の方からもよく御連絡があったりするんですけれども、隣の誰々さんとこのしーたん通信が壊れてるみたいなんですというのが、例えば自治会長さんだったりだとか、民生委員さんだったりだとかからも連絡が来ることがあります。ほかに御本人様からも、災害の時期になったら

不安なお気持ちを抱えてらっしゃいまして、例えば台風の後にも何も放送が鳴らなかったんだけどというようなお問合せを頂きます。そのときは機械の交換にすぐに行くようにしておりますので、そこは行き届いていると考えております。

○神吉委員長 本日の事前通告のあった質疑は全て終了しました。

何かこの際、関連、もしくは関連外でも質疑あるようでしたら受けませんが。

浅田委員。

○浅田委員 ちょっと通告にない話なんですけども、部局資料の35ページ、DXの関係なんです。要は総務部関連でこれを行うことによって、自治体としてどういう効果があるのかということ、例えば住民情報システムの標準化いうたら、各自治体間で国が進めておるそういう標準にして事務をスムーズにしましょうとか、そんなことだろうと思うんですけども、こういった部分を行うことによって自治体でどういうメリットがあるのか。

それから、もう1点が、テレワーク兵庫の負担金、これで職員のテレワークの推進ということで、令和4年度も何かしとったかな。そういう自治体での効果、それから職員での効果についてちょっと教えといてくださいね。

○神吉委員長 植田課長。

○植田広報情報課長 失礼いたします。まず、LGWAN系ネットワーク無線化業務、一番上の分なんですけれども、これはどういうものかといいますと、庁内の関係のネットワークを無線化するというものです。例えばここで委員の皆さんがパソコン持って集まられているように、これから先は職員も同じようにこうやってペーパーを印刷するのではなくて、資料はパソコンの中に入っているものを持ち寄って、庁舎内どこでも会議ができるようにというものでございます。まずペーパーレス化と、資料をつづるファイルなども不要になってきますので、打合せコーナーの確保などもできると考えております。

下のほうに入れております電子契約サービス使用料という分なんですけれども、これは契約の電子化を進めるものでございます。電子化することによって、まず、今まで印紙を貼っていただいていたものが不要になります。それと、契約するのはどうしても郵便でのやり取りになって大変時間がかかってしまいます。事業者様から届いたものを、ここを直してくださいというふうにもた送り返したりして、手続にかなりの時間を要しておりましたが、電子化することによって、まず郵送料が不要になったりだとか、こちらでもペーパーレス化ができる効果があると考えております。

先ほどのテレワーク兵庫のことなんですけれども、令和4年度中、特にコロナ禍でもありまして、私もそのテレワークをコロナのときに家のほうでしました。このテレワークと、このビジネスチャット、L o G oチャットですね、これを使うと、家にいても仕事場と同じように職員と連絡を取り合って、仕事がスムーズにできました。職員の利用の人数、何人利用したかは、申し訳ございません、ぱっと今は出ないんですけれども、大勢の職員が利用していることが確かでございます。

以上です。

○神吉委員長 菅野次長。

○菅野次長兼総務課長 テレワークの関係なんですけども、先ほどもありましたように、令和4年の7月から要綱を設置いたしまして、現在運用をしております。ただ、今の運用については、基本的には勤務時間中、8時半から5時15分ということで、そういう運用しております。

今後、先ほどもありました電子化などが進んだり、あとは、今、業務で使用してありますいろんなシステムがペーパーからそういう部分で電子化が進んできますと、テレワークでできる範囲というのも広がってくることも考えられますので、職員の労務管理のことも含めて、その辺りは全体的な視点で今後のテレワークの運用については考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○神吉委員長 ほかに質疑はありますか。

ないようでしたら、これで総務部の審査を終了します。

これで本日の会議は全て終了します。

説明職員の皆様、ありがとうございました。

次回は、明日午前9時から再開となります。

(午後 2時11分 散会)